

令和2年度当初予算 関係資料

- 1 重点プロジェクト
- 2 施政方針の概要
- 3 各部局の主な事業一覧

令和2年2月
長崎市

目次

	ページ
●重点プロジェクト	1
◆ 1 こども元気プロジェクト	2
◇ 2 長崎×若者プロジェクト	3
◆ 3 住みよかプロジェクト	5
◇ 4 新産業の種を育てるプロジェクト	6
◆ 5 まちをつなげるプロジェクト	8
◇ 6 まちMICEプロジェクト	10
◆ 7 まちぶらプロジェクト	12
◇ 8 公共施設マネジメント推進プロジェクト	15
◆ 9 市役所新化プロジェクト	16
●施政方針の概要	19
◆ 人口減少克服と長崎創生	20
◇ 重点テーマ1 個性を活かした交流の拡大	21
◆ 重点テーマ2 平和の発信と世界への貢献	22
◇ 重点テーマ3 地域経済の活力の創造	23
◆ 重点テーマ4 環境との調和	23
◇ 重点テーマ5 安全・安心で快適な暮らしの実現	24
◆ 重点テーマ6 ともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現	25
◇ 重点テーマ7 創造的で豊かな心の育成	26
◆ 重点テーマ8 多様な主体による地域経営	26
●各部局の主な事業一覧	27
◆ 防災危機管理室	28
◇ 秘書広報部	29
◆ 企画財政部	30
◇ 総務部	32
◆ 理財部	33
◇ 市民生活部	34
◆ 原爆被爆対策部	36
◇ 福祉部	38
◆ 市民健康部	39
◇ こども部	40
◆ 環境部	42
◇ 商工部	43
◆ 文化観光部	45
◇ 水産農林部	47
◆ 土木部	49
◇ まちづくり部	51
◆ 建築部	53
◇ 中央総合事務所	55
◆ 東総合事務所	57
◇ 南総合事務所	59
◆ 北総合事務所	61
◇ 消防局	63
◆ 上下水道局	64
◇ 教育委員会	65

重点プロジェクト

特に若い世代を意識した中で「選ばれるまちになる」ことをテーマに掲げた6つの重点プロジェクトと「次の時代の長崎の基盤づくり」を仕上げるための3つの重点プロジェクトに取り組む。

「選ばれるまちになる」
ために取り組む
プロジェクト

1 こども元気プロジェクト (こども部)

2 長崎×若者プロジェクト (企画財政部)

3 住みよかプロジェクト (建築部)

4 新産業の種を育てるプロジェクト (商工部)
(水産農林部)

5 まちをつなげるプロジェクト (まちづくり部)
(総務部)

6 まちMICEプロジェクト (文化観光部)

7 まちぶらプロジェクト (まちづくり部)

「まちの基盤づくり」
を仕上げるために
取り組むプロジェクト

8 公共施設マネジメント推進プロジェクト (理財部)

9 市役所新化プロジェクト (企画財政部)
(総務部)

1 こども元気プロジェクト

【取組期間：令和元年8月～令和5年3月】

プロジェクトの概要	<p>子どもの遊び場の整備に対する市民のニーズは高く、特に、天候に左右されない屋内の遊び場を求める声は高い状況にある。</p> <p>また、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により、子育てに不安感・負担感を感じている保護者も多い。また、子ども同士の交流、異年齢や多世代間の交流の機会も減少している。</p> <p>そこで、このプロジェクトでは、子どもたちが遊びながら成長できる場所や、子どもの遊び場と子育てに関する相談ができる場所をつくることで、子育てしやすい環境の充実強化を図る。</p>
-----------	---

目的	子育てしやすいまちにする
----	--------------

主な取組み	<p>① 親子の遊び場をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あぐりの丘」に子どもが遊びながら成長できる全天候型の子ども遊戯施設を整備する。 <p>② 「こどもセンター」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや子育て家庭を総合的に支援する拠点の設置を進める。
-------	--

到達目標① (令和4年末)	<p>あぐりの丘に「全天候型子ども遊戯施設」が完成し、多くの家族連れに利用されている。</p> <p>【成果指標】 全天候型子ども遊戯施設に多くの家族連れが訪れている。</p> <p style="text-align: center;">目標達成に向けたマイルストーン</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: black; color: white; text-align: center;">令和元年度</td> <td>全天候型子ども遊戯施設の基本計画が策定されている。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white; text-align: center;">令和2年度</td> <td>全天候型子ども遊戯施設の実施設設計が完了している。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white; text-align: center;">令和3年度</td> <td>全天候型子ども遊戯施設の建設が進んでいる。</td> </tr> </table>	令和元年度	全天候型子ども遊戯施設の基本計画が策定されている。	令和2年度	全天候型子ども遊戯施設の実施設設計が完了している。	令和3年度	全天候型子ども遊戯施設の建設が進んでいる。
令和元年度	全天候型子ども遊戯施設の基本計画が策定されている。						
令和2年度	全天候型子ども遊戯施設の実施設設計が完了している。						
令和3年度	全天候型子ども遊戯施設の建設が進んでいる。						

到達目標② (令和4年末)	<p>「こどもセンター」の基本設計が完了している。</p> <p>【成果指標】 「こどもセンター」の基本設計が完了し、整備に向けて動き出している。</p> <p style="text-align: center;">目標達成に向けたマイルストーン</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: black; color: white; text-align: center;">令和元年度</td> <td>こどもセンターの機能等が検討されている。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white; text-align: center;">令和2年度</td> <td>こどもセンターの基本構想・基本計画策定に着手されている。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white; text-align: center;">令和3年度</td> <td>こどもセンターの基本構想・基本計画が策定されている。</td> </tr> </table>	令和元年度	こどもセンターの機能等が検討されている。	令和2年度	こどもセンターの基本構想・基本計画策定に着手されている。	令和3年度	こどもセンターの基本構想・基本計画が策定されている。
令和元年度	こどもセンターの機能等が検討されている。						
令和2年度	こどもセンターの基本構想・基本計画策定に着手されている。						
令和3年度	こどもセンターの基本構想・基本計画が策定されている。						

令和2年度の取組方針・主な取組み

取組方針	<p>① 全天候型子ども遊戯施設の実施設設計を完了する。</p> <p>② こどもセンターの基本構想・基本計画策定に着手する。</p>
------	---

主な取組み	<p>① 全天候型子ども遊戯施設の実施設設計を完了する。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: small;">関連事業</td> <td>全天候型子ども遊戯施設実施設計等業務委託</td> <td style="text-align: right;">54,200 千円</td> </tr> </table> <p>② 学識経験者、子育て家庭等との意見交換などを行い、基本構想・基本計画策定に着手する。</p>	関連事業	全天候型子ども遊戯施設実施設計等業務委託	54,200 千円
関連事業	全天候型子ども遊戯施設実施設計等業務委託	54,200 千円		

2 長崎×若者プロジェクト

【取組期間：令和元年8月～令和5年3月】

プロジェクトの概要

長崎市では、進学や就職・転職を契機として、特に若い世代の転出超過が著しい状況が続いている。

そのような中、平成30年度に実施した市政に関する意識調査において「これからの10年間で、長崎市がどのようなまちに変わって欲しいか」を自由記述方式で尋ねたところ、10～20歳代を中心に、娯楽施設やアミューズメントパーク、商業施設など「楽しめる場」を求める声が多く寄せられている。

そこで、このプロジェクトでは、若者の楽しみに関するニーズやトレンドを調査し、その結果に基づいて、若者が「楽しむことができる場」を創出することに取り組む。

併せて、若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる仕組みをつくることで、若者に「選ばれるまち」をめざす。

目的

若者が楽しみ、活躍できるまちにする

主な取組み

- ① 若者が「楽しむことができる場（場所・機会）」をつくる
 - ・ニーズを探り、トレンドを予測する。
 - ・バンド練習、ニュースポーツ、自由なパフォーマンス等ができる場を提供する。（イベント、コミュニティ、制度などの機会の提供を含む。）
- ② 若者が「チャレンジできる場（仕組み）」をつくる
 - ・若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる仕組みをつくる。

到達目標① (令和4年末)

新たな「楽しむことができる場（場所・機会）」が創出され、多くの若者に利用されている。

【成果指標】

- ・プロジェクトの取組みにより創出された「楽しむことができる場（場所・機会）」の数
- ・「楽しむことができる場（場所・機会）」の利用状況

目標達成に向けたマイルストーン

令和元年度

若者のニーズ等を把握するための調査が終了している。

令和2年度

調査・分析の結果に基づき、取組方針が策定されている。

令和3年度

1つ以上の「楽しむことができる場（場所・機会）」ができている。

到達目標② (令和4年末)

「チャレンジできる場（仕組み）」の運用が軌道に乗り、若者による複数の取組みが生まれている。

【成果指標】

「若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる仕組み」が構築され、継続できる体制が整っている。

目標達成に向けたマイルストーン

令和元年度

- ・「若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる仕組み」の概案ができている。

令和2年度

- ・仕組みを運用し、1件以上のチャレンジを実施し、実証できている。

令和3年度

- ・令和2年度の検証を踏まえ、仕組みが本格運用されている。

令和2年度の取組方針・主な取組み

<p>取組方針</p>	<p>① 「楽しむことができる場（場所・機会）」をつくる ・場（場所・機会）の創出に向けた取組方針を決定する。</p> <p>② 「チャレンジできる場（仕組み）」をつくる ・仕組みを構築し、検証・改善に取り組む。</p>									
<p>主な取組み</p>	<p>① 「楽しむことができる場（場所・機会）」をつくる ・調査・分析の結果に基づき、関係者等との協議を踏まえ、場（場所・機会）の創出に向けた取組方針を決定する。</p> <p>② 「チャレンジできる場（仕組み）」をつくる ・若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる仕組みを構築し、そこから生まれた若者のチャレンジ内容を発表する場を設ける。</p> <table border="1" data-bbox="437 775 1430 815"> <tr> <td>関連事業</td> <td>「長崎×若者」推進費</td> <td>2,180 千円</td> </tr> </table> <p>・商店街において高校生チャレンジショップを実施する。</p> <table border="1" data-bbox="437 875 1430 916"> <tr> <td>関連事業</td> <td>高校生チャレンジショップ事業費</td> <td>371 千円</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="437 947 1430 1003"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関連事業費総額</td> <td>2,551 千円</td> </tr> </table>	関連事業	「長崎×若者」推進費	2,180 千円	関連事業	高校生チャレンジショップ事業費	371 千円	関連事業費総額		2,551 千円
関連事業	「長崎×若者」推進費	2,180 千円								
関連事業	高校生チャレンジショップ事業費	371 千円								
関連事業費総額		2,551 千円								

3 住みよかプロジェクト

【取組期間：令和元年8月～令和5年3月】

プロジェクトの概要	<p>長崎市では、人口減少や少子高齢化が深刻化する中、生産年齢人口や子育て世帯数の減少が進んでおり、平成30年の長崎市の人口動態（平成30年長崎県興動人口調査）においては、福岡県や関東をはじめ、全体で2,664人、県内でも諫早市と大村市にそれぞれ60人と194人の転出超過になっている。</p> <p>そこで、このプロジェクトでは、転出超過の大きな要因となっている若者や子育て世帯の市外への流出を抑制するため、住宅供給の観点から政策を立案し、各種施策を実施することで住みやすさを改善し、若い世代に「選ばれるまちになる」ことを目指す。</p>
------------------	--

目的	若者や子育て世帯が住みやすいまちにする
-----------	---------------------

主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者や子育て世帯が住みやすい住宅を提供する ・ 人口減少（特に若年、子育て世帯の市外流出）に住宅に関わる部分の情報収集及び分析を行う。 ・ 特に若者や子育て世帯の市外への流出を抑制するため、官民が連携した推進体制を確立する。 ・ 住宅政策を策定し、施策を展開する。
--------------	---

到達目標 (令和4年末)	<p>若者・子育て世帯への住宅が提供されている。</p> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 若者・子育て世帯への住宅提供の事業数 0事業（R元年）⇒合計4事業（R4年） ※事業数は民間と公共の合計 <p style="text-align: center;">目標達成に向けたマイルストーン</p>
令和元年度	若者や子育て世帯に対する住宅政策及び施策の骨子を取りまとめている。
令和2年度	官民連携した推進体制が整っている。リーディング施策を実施（着手）している。
令和3年度	住宅政策に基づく施策を実施している。

令和2年度の取組方針・主な取組み

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者や子育て世帯に対する住宅の現状を把握し、住宅政策を取りまとめる。 ● リーディング施策に着手する。 ● 民間（特にプレイヤー）との連携を進める。
-------------	--

主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別ヒアリングや住宅政策協議会での意見聴取 ● 市民ワークショップ、意見交換の実施 ● 官民が連携した推進体制の構築（特にプレイヤーとの連携） ● 事業モデルの検討（施策の実現可能性の検討） ● 市営住宅空き室の短期的利活用実験 ● 総合設計制度の見直し 									
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">関連事業</td> <td style="width: 40%;">住宅政策協議会費</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">231 千円</td> </tr> <tr> <td>関連事業</td> <td>住みよかプロジェクト推進費</td> <td style="text-align: right;">2,808 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関連事業費総額</td> <td style="text-align: right;">3,039 千円</td> </tr> </table>	関連事業	住宅政策協議会費	231 千円	関連事業	住みよかプロジェクト推進費	2,808 千円	関連事業費総額		3,039 千円
関連事業	住宅政策協議会費	231 千円								
関連事業	住みよかプロジェクト推進費	2,808 千円								
関連事業費総額		3,039 千円								

4 新産業の種を育てるプロジェクト

【取組期間：令和元年8月～令和5年3月】

プロジェクトの概要	<p>造船業や水産業など長崎の経済を長年支えてきた基幹産業を取り巻く環境は、時代とともに大きく変化し厳しい状況にある。今後とも地域経済の継続的な発展を図るためには、基幹産業以外の新たな産業の“種”を見つけ、育てていく必要がある。</p> <p>また、高齢化や後継者不足が深刻化している第一次産業においては、新たな知見や技術を導入し、持続可能な新しい形の産業を育てる必要がある。</p> <p>このように、あらゆる産業分野の問題点を解決するための新たな産業の創出を後押しすることにより、まちの経済の活力維持と働く場としての魅力向上を図る。</p>
------------------	--

目的	新たな産業を生み出すまちにする
-----------	-----------------

主な取組み	<p>① 医療、海洋産業など、すでにある長崎の「強み」を産業に育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> • すでにある知見やノウハウなどの最適な組み合わせを模索し、産業化を後押しする。 • クルーズ船メンテナンス事業を推進する。 <p>② 新たな「強み」を見出す</p> <ul style="list-style-type: none"> • 企業や事業者、大学等の様々な主体が持つ知見やノウハウなどを把握する。 • 知見やノウハウなどの最適な組み合わせを模索し、産業化を後押しする。 <p>③ 第一次産業における新しい形の産業を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> • 長崎に合った第一次産業の姿を探す。 • 新技術や未利用資産を活用するなど、新たな展開を後押しする。
--------------	--

到達目標① (令和4年末)	<p>造船業で培ってきた技術を活かし、クルーズ船メンテナンス事業を推進する。</p> <p>【成果指標】 長崎でのクルーズ船のメンテナンス事業の受注件数 0件(H30年) ⇒ 1件(R4年)</p> <p style="text-align: center;">目標達成に向けたマイルストーン</p>
令和元年度	関係機関連絡調整会議においてクルーズ船のメンテナンス事業に係る課題が抽出され、解決されている。
令和2年度	メンテナンス事業実施に係る環境が整備されている。
令和3年度	事業者によるメンテナンス事業の受注獲得に向けた取組みがなされている。

到達目標② (令和4年末)	<p>大学、県外企業、地場企業など様々な主体が持つ知見やノウハウなどを把握しそれらを組み合わせることで、これまで長崎で生産していなかった新たな製品やサービスを創出し、雇用の創出や地域経済の活性化を図る。</p> <p>【成果指標】 「新産業の種」となり得る大学の研究と地場企業とのマッチング件数 0件(H30年) ⇒ 1件(R4年)</p> <p style="text-align: center;">目標達成に向けたマイルストーン</p>
令和元年度	「新たな産業の“種”となり得る大学の研究」が抽出され、「新分野進出の意向がある地場企業」が把握されている。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> • 「新産業の種」となり得る大学の研究、県外企業、地場企業に加え誘致企業、IT人材、地域課題の最適な組み合わせを模索する取組みが行われている。 • スタートアップの起業を目指す人材を掘り起こす取組みが行われている。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> • 最適な組み合わせにより、新たな製品・サービスの創出に向けた取組みが行われている。 • スタートアップの起業を支援する取組みが行われている。

到達目標③-1 (令和4年末)	第一次産業が抱える長崎特有の課題を、民間企業や研究者等とともに解決し、長崎に合った仕組みを構築する。
	【成果指標】 課題解決に向けた取組みに係る実証実験数 0件 (H30年) ⇒ 1件 (R4年)
目標達成に向けたマイルストーン	
令和元年度	第一次産業が抱える課題が把握されている。
令和2年度	民間企業や研究者等と第一次産業関係者の協議による課題解決に向けた取組み事業が検討されている。
令和3年度	課題解決に向けた取組みに係る実証実験が実施され、新たな産業の創出の可能性を見出している。

到達目標③-2 (令和4年末)	新技術や未利用資産を活用し、スマート水産業、スマート農業、陸上養殖及び植物工場等の導入に取組む。
	【成果指標】 スマート水産業、スマート農業、陸上養殖及び植物工場等の「事業化数」 0件 (H30) ⇒ 2件 (R4年)
目標達成に向けたマイルストーン	
令和元年度	ニーズや国等の補助制度の把握による方向性が検討されている。
令和2年度	スマートシステム及び陸上養殖及び植物工場等の導入可能性が検討されている。
令和3年度	事業化がなされている。

令和2年度 of 取組方針・主な取組み

取組方針	①造船業で培ってきた技術を活かし、クルーズ船メンテナンス事業を推進する。
	②長崎市において新たな産業の”種”となるものを創出し、育成する。
	③-1 民間企業や団体、研究者が行う課題解決に向けた取組みを活性化させる。
	③-2 長崎市が支援可能な取組み内容や体制を検討し、新たなチャレンジを応援する。

主な取組み	①クルーズ船のメンテナンス事業に係る課題解決に向けた国との協議及び受注獲得に向けた環境整備			
	②様々な知見やノウハウを持つ大学、誘致企業及び地場企業等のマッチングによる新たなビジネスモデルの創出と地域課題解決の事業化、IT人材の育成、スタートアップの支援による新たな産業の創出			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>関連事業</td> <td>新産業・起業チャレンジ促進費</td> <td>6,673 千円</td> </tr> </table>	関連事業	新産業・起業チャレンジ促進費	6,673 千円
関連事業	新産業・起業チャレンジ促進費	6,673 千円		
	③-1 第一次産業関係団体等への情報収集及びヒアリングの実施			
	③-2 ICT養殖生産管理システム導入やスマート農業実践企業などの先進事例を参考にするなど、「長崎型」のスマート水産業、スマート農業等の実施に向けた検討			

5 まちをつなげるプロジェクト

【取組期間：令和元年8月～令和5年3月】

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>人口減少の中であっても市民が暮らしやすいまちであり続けるためには「まちを支える仕組み」が必要である。 そこで、このプロジェクトでは、持続可能な公共交通ネットワークへの転換を図ることなどにより、中心部と周辺部を繋げる仕組みづくりを進め、市内のどこに住んでいても暮らしやすいまちを目指す。 また、光回線の整備を促進することで、中心部から周辺部へ情報ネットワークを拡充し、どこに住んでいても情報の取得や発信ができるまちを目指す。</p>
<p>目的</p>	<p>どこに住んでも暮らしやすいまちにする</p>
<p>主な取組み</p>	<p>① 安心して暮らせる公共交通の仕組みをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市公共交通総合計画を策定し、持続可能な公共交通機関の将来像を描く。 上記将来像を踏まえ、 ・バス路線の持続可能な姿への転換を目指す。 ・コミュニティバスによる運行方法を見直す。 ・縁辺部における地域に合った新たな仕組みをつくる。 <p>② 光回線による情報ネットワークを拡充する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市内のどこに住んでいても、光回線を利用したインターネットサービスが利用できる環境を整備する。
<p>到達目標① (令和4年末)</p>	<p>全国的にも充実している公共交通ネットワークの利便性を維持する。 【成果指標】 公共交通の徒歩圏人口カバー率 79.3% (H30年) ⇒ 79.3% (R4年)</p> <p style="text-align: center;">目標達成に向けたマイルストーン</p> <p>令和元年度 長崎市公共交通総合計画（案）が策定されている。</p> <p>令和2年度 優先すべき地域から事業者等との協議が進んでいる。</p> <p>令和3年度 具体案が実施（試験運行含む）されている。</p>
<p>到達目標② (令和4年末)</p>	<p>長崎市内における、光回線を使用したインターネットサービスの未提供地区を解消する。 【成果指標】 ・光インターネットサービス未提供地区数 9地区 (R元年) ⇒ 0地区 (R5年)</p> <p style="text-align: center;">目標達成に向けたマイルストーン</p> <p>令和元年度 事業化に向けた長崎市の財政負担の概算ができている。</p> <p>令和2年度 事業化、整備手法・方針決定、整備事業者選定、補助要望申請が済んでいる。</p> <p>令和3年度 令和3年度分の整備対象地区の整備が完了している。</p>

令和2年度の取組方針・主な取組み

取組方針	① バス路線の持続可能な姿への転換やコミュニティバスの見直し、縁辺部における新たな仕組みづくりを進める。 ② 光回線による情報ネットワークの整備方針を決定し、事業化する。
-------------	--

主な取組み	① 優先すべき地域を選定し、令和3年度からの実施に向けて交通事業者や関係機関、地元との協議・調整を進める。 ② 光回線による情報ネットワークの整備手法、整備期間及び整備地区の順番等の検討及びその方針を決定し、整備事業者を選定する。			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">関連事業</td> <td style="width: 60%; text-align: center;">地域公共交通検討調査費</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">8,400 千円</td> </tr> </table>		関連事業	地域公共交通検討調査費	8,400 千円
関連事業	地域公共交通検討調査費	8,400 千円		

6 まちMICEプロジェクト

【取組期間：令和元年8月～令和5年3月】

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>出島メッセ長崎の令和3年11月開業に向けて、長崎市、長崎国際観光コンベンション協会及び施設運営者である「機ながさきMICE」を中心に、経済界や大学等と連携しながら官民一体となってMICE誘致・受入に取り組んでいる。</p> <p>MICE開催による効果を最大化するためには、国内外からの訪問者の滞在や周遊を促進し、消費拡大や満足度向上を図るとともに、事業者や市民の参加を促す必要がある。</p> <p>そこで、このプロジェクトでは、MICE開催を契機として、まちの中に人を呼び込み、滞在時間と消費の拡大につなげ、MICE開催による効果をまち全体に波及させることを目指す。</p>
<p>目的</p>	<p>まち全体でMICEを受け入れる（活かす・楽しむ）まちにする</p>
<p>主な取組み</p>	<p>① 歴史的建造物などユニークベニューの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニークベニューとして活用できる施設を拡充するとともに、メニュー化し、活用を図る。 <p>② 訪問客の周遊・滞在促進</p> <ul style="list-style-type: none"> MICE開催前後に参加者や同伴者の滞在満足度を高めるため、周遊・滞在を促すための体験等をメニュー化する。 <p>③ まち全体のおもてなし機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> MICE開催をまち全体で歓迎し、おもてなし機運を醸成するとともに、市民にMICEやサイドイベントの情報を提供し、参加やボランティアとしての参画を促す取組みを行う。
<p>到達目標① (令和4年末)</p>	<p>ユニークベニューとして利用可能な施設の拡充及び既存利用施設の機能向上が図られ、ユニークベニューガイドを整備し、主催者に提案できている。</p> <p>【成果指標】 MICE主催者に対して積極的にユニークベニュープランを提案できる体制が構築され、利用されている。</p>
<p>目標達成に向けたマイルストーン</p>	
<p>令和元年度</p>	<p>ユニークベニューの活用促進に向けた、関係機関との調整（課題抽出と解決策）ができています。</p>
<p>令和2年度</p>	<p>新たなユニークベニュー施設を活用した実証が開始できている。 ユニークベニューガイドが整備されている。</p>
<p>令和3年度</p>	<p>実証の検証を行い、ユニークベニューメニューの本格実施ができています。</p>
<p>到達目標② (令和4年末)</p>	<p>長崎らしい周遊・滞在プログラムの充実が図られ、プレポストプログラムやアトラクションなどのプランを主催者に提案できている。</p> <p>【成果指標】 MICE主催者に対して積極的に長崎らしい周遊・体験プランを提案できる体制が構築され、利用されている。</p>
<p>目標達成に向けたマイルストーン</p>	
<p>令和元年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長崎らしい周遊・滞在プログラムが検討されている。 開業2年前イベントにおいて、まちなかへの周遊企画が実証実施されている。
<p>令和2年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長崎らしい周遊・滞在プログラムが造成されている。 モニターツアーが実施されている。 周遊・滞在プログラムガイドを整備できている。
<p>令和3年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実証の検証を行い、周遊・滞在プログラムの本格実施ができています。

到達目標③ (令和4年末)	事業者や市民がMICEへの参加やボランティアとしての参画ができる仕組みづくりを行い、まち全体でMICE開催を歓迎する機運が醸成されている。
	【成果指標】 事業者や市民がMICEに積極的に関わられる仕組みが構築されている。
目標達成に向けたマイルストーン	
令和元年度	・官民連携した開業2年前イベントやMICEスクールなどを活用し、事業者や市民のMICEに対する理解を深め、機運醸成が図られている。
令和2年度	・2年前イベントを踏まえ、官民連携した開業1年前イベントを開催し、更なる機運醸成をが図られている。 ・MICE開催時のボランティア募集の仕組みを検討し、既存MICEでの実証が開始できている。
令和3年度	・官民連携し、事業者や市民が参加する開業イベントを開催し、MICEに関わる人が増えている。 ・実証を踏まえた検証を行い、施設開業までにボランティア体制を整備できている。

令和2年度の取組方針・主な取組み

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ● ユニークメニューとして活用できる施設を拡充するとともに、既存活用施設の機能強化を図る ● 周遊・滞在を促すための仕組みづくりを行う ● 事業者や市民のMICEに対する理解を深める
------	---

主な取組み	● ユニークメニューの調査選定を行い、メニュー化する。(ガイド整備)	
	● 長崎らしい周遊・滞在プログラムの調査選定を行い、メニュー化する。(ガイド整備)	
	● 開業1年前イベントや、FFG主催のMICEスクールなどを活用し、市民や事業者のMICEに対する理解を更に深め、積極的にMICEに関わる市民、事業者を増やす。	
	関連事業	DMO推進費 (ユニークメニュー・体験プログラムの拡充等)
関連事業	MICE推進費 (出島メッセ長崎開業1年前イベント)	1,000 千円
関連事業費総額		27,741 千円

7 まちぶらプロジェクト

【取組期間：令和元年8月～令和5年3月】

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>「陸の玄関口」である長崎駅周辺と「海の玄関口」である松が枝周辺の整備により、長崎のまちの形が大きく変わっていかうとしている。 このような状況の中、歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」においても、これらの変化を大きな契機と捉え、長崎駅周辺や松が枝周辺と上手に連携させながら、賑わいの再生を図ろうとするものである。</p>
<p>目的</p>	<p>まちなかの魅力をみがき、賑わいをつくる</p>
<p>主な取組み</p>	<p>新大工から浜町、大浦に至るまちなか軸上の5つのエリアについて、魅力の顕在化に引き続き取り組む。 特に浜町・銅座エリア、館内・新地エリア、東山手・南山手エリアでの取り組みについては、民間との連携を強化しながら重点的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の特性に応じた魅力を向上させる 新大工エリア、中島川・寺町・丸山エリア、浜町・銅座エリア 館内・新地エリア、東山手・南山手エリア ◆各エリア間の回遊性を高める環境を整える ・回遊性向上のための案内板設置など ◆地域や市民自らによる、まちを守り、育て、創るための行動を支援する ・認定事業者間の連携の強化 ・まちぶらプロジェクト認定制度、まちなか賑わいづくり活動支援事業 など
<p>到達目標 (令和4年末)</p>	<p>新幹線開業予定の令和4年度までを事業期間として、「陸の玄関口」である長崎駅周辺の整備や、「海の玄関口」である松が枝周辺の整備という交流人口の入り口部の機能充実と併せ、新大工から浜町を経て大浦に至るまちなかの魅力の向上を図ることで、母屋にあたるまちなかの賑わいや更なる交流人口の拡大を図る。</p> <p>【成果指標】 まちなかの歩行者通行量 令和元年 (平日) 140,100人 → 令和3年 (平日) 142,600人 (休日) 131,700人 → (休日) 134,200人</p>
<p>目標達成に向けたマイルストーン</p>	
<p>令和元年度</p>	<p>歩行者通行量140,100人(平日)・休日131,700人(休日)</p>
<p>令和2年度</p>	<p>歩行者通行量141,200人(平日)・休日132,900人(休日)</p>
<p>令和3年度</p>	<p>歩行者通行量142,600人(平日)・休日134,200人(休日)</p>
<p>令和2年度を取組方針・主な取組み</p>	
<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特性に応じた魅力の向上 ● 回遊性を高める環境づくり ● 地域や市民自らによる、まちを守り、育て、創るための行動を支援

《エリアの魅力づくり》

- 新大工エリアで「商店街・市場を中心としたふだん着のまちづくり」に取り組む。

関連事業	市街地再開発事業費 (新大工町地区)	2,079,700 千円
	市街地再開発事業費 (新大工歩道橋)	65,000 千円
	都市計画街路整備事業費 (片淵線：新大工工区)	3,000 千円
	計	2,147,700 千円

- 中島川・寺町・丸山エリアで「和のたたずまいと賑わいの粋なまちづくり」に取り組む。

関連事業	まちなか再生推進費 (まちなみ整備助成金)	10,000 千円
	観光振興対策費 (中島川周辺活性化事業費)	1,808 千円
	花のあるまちづくり事業費 (あじさいチャレンジ)	1,000 千円
	景観対策費 (長崎市景観形成助成金：宮地嶽八幡神社)	1,000 千円
	文化財保存整備事業費補助金 (各種文化財：県指定史跡花月)	1,019 千円
計	14,827 千円	

- 浜町・銅座エリアで「長崎文化を体感し、発信する賑わいのまちづくり」に取り組む。なお、エリア内の銅座地区においては、地区の防災性を向上させるとともに、地域の魅力を高めるため、銅座川プロムナードの整備を実施する。

主な取組み

関連事業	都市計画街路整備事業費 (銅座町松が枝町線：銅座工区)	362,800 千円
	Nagasakiまちなか文化祭開催費	3,472 千円
	国際観光推進費 外国人観光客おもてなし施設運営費	8,449 千円
	商工振興費 (商店街賑わい整備事業費補助金：築町商店会街路 灯整備)	1,864 千円
	商工振興費 (商店街賑わい整備事業費補助金：思案橋市会商店 街アーチ改修)	6,665 千円
	商工振興費 (高校生チャレンジショップ事業)	371 千円
	景観対策費 (長崎市景観形成助成金：小野原本店)	2,000 千円
	計	385,621 千円

- 館内・新地エリアで「中国文化に触れ、食を楽しむまちづくり」に取り組む。

関連事業	都市計画街路整備事業費 (新地町稲田町線)	77,450 千円
	歴史的地区環境整備事業費 (唐人屋敷顕在化)	31,500 千円
	歴史的地区環境整備費 (唐人屋敷まちなみ整備助成金)	900 千円
	道路新設改良事業費 (籠町稲田町1号線：電線類地中化)	23,000 千円
	公園再整備事業費 (十人町公園)	5,000 千円
	まちなか再生推進費 (唐人屋敷地区案内板更新)	200 千円
	計	138,050 千円

- 東山手・南山手エリアで「異国情緒あふれる国際交流のまちづくり」に取り組む。

関連事業	文化財保存整備事業費 (国指定重要文化財旧長崎英国領事館)	400,000 千円
	国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存活用計画策定費	8,264 千円
	文化財保存整備事業費補助金 (伝統的建造物群保存地区：マリア園ほか)	69,816 千円
	夜景観光推進費 (観光イルミネーション事業費)	17,532 千円
	文化財保存整備事業費 (国指定重要文化財旧グラバー住宅)	20,000 千円
	文化財保存整備事業費 (国指定重要文化財旧オルト住宅)	29,400 千円
	文化財保存整備事業費 (伝統的建造物群保存地区(東山手洋風住宅群C棟))	4,100 千円
	歴史的風致維持向上推進費	17,145 千円
	計	566,257 千円

《軸づくり》

- 「まちなか軸」を基軸として、各エリア間の回遊性を高める環境の整備を行う。また、長崎駅周辺や松が枝周辺等の周辺施設との連携軸の整備により「まちなか」への誘導を図る。

主な取組み

関連事業	都市計画街路整備事業費 (大黒町恵美須町線)	5,000 千円
	商業振興対策費 (まちなか商店街誘客費補助金)	5,000 千円
	商業振興対策費 (商業活性化支援費補助金)	2,000 千円
	都市構造再編事業費 (夜間景観整備)	30,300 千円
	まちなか再生推進費 (エリア別情報発信データ作成)	500 千円
		計

《地域力によるまちづくり》

- 地域や市民自らが企業や行政、NPO等の多様な組織と連携を図りながら、まちを守り、育て、創るために行動し、その集積がまちなかを支えるような地域力や市民力を結集する取組みを行う。

関連事業	まちなか再生推進費 (まちなか町家等活用助成金)	4,000 千円
	まちなか再生推進費 (まちなか賑わいづくり活動支援補助金)	2,000 千円
	まちなか再生推進費 (地域まちづくり活動事業)	1,000 千円
	計	7,000 千円

関連事業費総額	3,302,255 千円
---------	--------------

8 公共施設マネジメント推進プロジェクト 【取組期間：令和元年8月～令和5年3月】

プロジェクト の概要	<p>長崎市の公共施設は、老朽化が進んでおり、人口減少や少子化・高齢化の進行など、公共施設を取り巻く状況が変化し、求められる役割も多様化していることから、将来を見据えた公共施設のあり方を抜本的に見直す時期が到来している。</p> <p>また、厳しい財政状況のもと、これからの公共施設をどのように維持・更新していくかについては、施設の更なる有効活用や将来を見据えた適正配置など、無駄をなくす取組みも必要である。</p> <p>そこで、このプロジェクトでは、市民が安心して快適に公共施設を利用できるよう、さまざまな環境の変化に適應した公共施設へ見直しを図るとともに、次の世代にできるだけ負担をかけずに継承できる持続可能な公共施設へと転換する「公共施設マネジメント」を推進し、子どもから高齢者までだれもが暮らしやすいまちの実現をめざす。</p>
---------------	---

目的	地域の未来に必要な機能を将来にわたり維持する
----	------------------------

主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれの地区の特性に合わせた「地区別計画」を策定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との意見交換の場として「市民対話」を実施する。
-------	---

到達目標 (令和4年末)	<p>市内17地区において順次市民対話を実施し、公共施設マネジメントの実施計画となる地区別計画を策定する。</p> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別計画策定済地区数：17地区 (R1年度末 地区別計画（案）策定済地区数：9地区)
目標達成に向けたマイルストーン	
令和元年度	6地区の地区別計画（案）を策定し、策定済地区数を9地区とする。
令和2年度	4地区の地区別計画（案）を策定し、策定済地区数を13地区とする。
令和3年度	4地区の地区別計画（案）を策定し、全17地区において地区別計画（案）の策定を完了する。

令和2年度の取組方針・主な取組み

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設マネジメントの実施計画となる地区別計画の策定を進める。
------	---

主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区ごとに施設の再配置や複合化などの考え方を示す地区別計画の策定のため、4地区で市民対話を実施し、4地区の地区別計画（案）を策定する。また、地区別計画（案）の策定後、具体的な計画の実施に向けた進行管理を行う。 ● 公共施設のあり方や使い方について市民と行政がともに考える場として地域住民との「市民対話」を実施するとともに、対話の状況や内容などを地域限定のかわら版で随時周知していくことで、公共施設マネジメントの理解促進を図る。 			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">関連事業</td> <td style="width: 40%;">公共施設マネジメント推進費</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">3,885 千円</td> </tr> </table>		関連事業	公共施設マネジメント推進費	3,885 千円
関連事業	公共施設マネジメント推進費	3,885 千円		

9 市役所新化プロジェクト

【取組期間：令和元年8月～令和5年3月】

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>現庁舎の課題である老朽化、狭隘さ、庁舎の分散、耐震強度の不足を解消し、バリアフリーや地球環境への配慮など、今の時代に求められる機能を備えることはもちろん、まちのシンボルとして未永く市民の皆さんに愛される庁舎の早期完成を目指している。</p> <p>庁舎建設というハード整備だけでなく、新庁舎完成を機に仕事のやり方を見直し、ICT化を図り、市民の皆さんへのサービスを向上させ、職員の事務効率化も図り、ハード、ソフト両面で全国トップレベルの市役所へ新化させようとするものである。</p>
<p>目的</p>	<p>よりよい市民サービスを提供できる市役所にする</p>
<p>主な取組み</p>	<p>新市庁舎の建設と連動しながら、これまでの仕事のやり方を見直し、市民サービスの向上を目指す。</p> <p>①市民にとって分かりやすく、使いやすい行政サービスを提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援システム導入などによる市民の身近な手続きが「ワンストップ」でできる総合窓口を設置する。 <p>②業務を効率化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT(AI、RPA等)の活用について、活用可能な分野を把握し、実施する。 ・紙文書の電子化、電子決裁などの文書管理システムを導入する。 <p>③新市庁舎の建設を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく・使いやすい窓口を配置する。 ・快適な執務環境を整備する。
<p>到達目標① (令和4年末)</p>	<p>総合窓口支援システム導入などにより、戸籍や住民票などの身近な手続きが他の窓口に移動することなく1か所できる。</p> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者アンケート調査による市民満足度の向上 <p style="text-align: center;">目標達成に向けたマイルストーン</p> <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口支援システムの検討がなされている。 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口支援システムの方針が決定し、システム構築のための事業費が精査されている。 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口支援システムが構築されている。
<p>到達目標② (令和4年末)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化により単純反復作業が大幅に減って効率化され、企画立案業務や市民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務に注力できている。 ・文書管理システムの導入により、書類検索、決裁時間が短縮化されている。紙の保管量が減り、整然とした執務環境となっている。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT化導入業務の作業の短縮時間 ・職員アンケート調査による職員の満足度向上 ・文書の電子化率70%

目標達成に向けたマイルストーン	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉業務にRPAが導入されている。 ・文書管理システムの方針が決定し、事業費が精査されている。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税業務にRPAが導入されている。 ・会議録作成業務及び保育所等入所選考業務にAIが導入されている。 ・文書管理システムが構築されている。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・AI・RPAを活用する業務が増えている。 ・文書管理システムが稼働し、文書減量化がスタートしている。

到達目標③ (令和4年末)	<p>来庁者に分かりやすく使いやすい窓口配置で、職員にも効率的な執務環境である庁舎を整備する。(分かりやすいサイン、利用しやすい窓口とプライバシーへの配慮、快適な待合スペース、すべての人に配慮したユニバーサルデザイン、執務空間等整備)</p>
	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者アンケート調査による市民満足度の向上 ・職員アンケート調査による職員の満足度向上

目標達成に向けたマイルストーン	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等のニーズが把握されている。(障害者団体、子育て支援団体、トイレ関係団体)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・サイン計画が策定されている。 ・執務空間等整備計画が策定されている。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理、運営に関するルール化がなされている。(市民利用スペース、来庁者駐車場等)

令和2年度の取組方針・主な取組み

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合窓口支援システム導入の方針決定 ● RPA導入対象業務の拡大及びAI導入 ● 文書管理システムの構築 ● 新市庁舎建設事業の推進
------	---

主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合窓口支援システムのRFI[*]実施、予算化 ● RPA導入対象業務の拡大(個人住民税業務ほか)、AI導入(会議録作成業務) 							
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">関連事業</td> <td>ICT活用業務効率化推進費</td> <td>19,457 千円</td> </tr> <tr> <td>保育所等AI入所選考システム導入費</td> <td>10,945 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,402 千円</td> </tr> </tbody> </table>	関連事業	ICT活用業務効率化推進費	19,457 千円	保育所等AI入所選考システム導入費	10,945 千円	計	30,402 千円
	関連事業		ICT活用業務効率化推進費	19,457 千円				
			保育所等AI入所選考システム導入費	10,945 千円				
計		30,402 千円						
<ul style="list-style-type: none"> ● 文書管理システムの構築 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>関連事業</td> <td>文書管理・財務会計システム整備費</td> <td>130,915 千円</td> </tr> </tbody> </table>	関連事業	文書管理・財務会計システム整備費	130,915 千円					
関連事業	文書管理・財務会計システム整備費	130,915 千円						
<ul style="list-style-type: none"> ● 新市庁舎建設事業の推進 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>関連事業</td> <td>新市庁舎建設事業費</td> <td>4,830,300 千円</td> </tr> </tbody> </table>	関連事業	新市庁舎建設事業費	4,830,300 千円					
関連事業	新市庁舎建設事業費	4,830,300 千円						
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2">関連事業費総額</td> <td>4,991,617 千円</td> </tr> </tbody> </table>	関連事業費総額		4,991,617 千円				
関連事業費総額		4,991,617 千円						

※ RFI (Request For Information)

情報システムの調達などを行う前に、どのような製品が市販されているか把握するため、その情報システムのパッケージ製品を持つ事業者に対して、パッケージ製品が持つ機能、価格、開発期間(スケジュール)、機器構成などの情報提供を依頼すること。

施政方針の概要

長崎
創生

人口減少克服と長崎創生
第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合
計画

将来の都市像

個性輝く世界都市
希望あふれる人間都市

重点テーマ 1 個性を活かした交流の拡大

重点テーマ 2 平和の発信と世界への貢献

重点テーマ 3 地域経済の活力の創造

重点テーマ 4 環境との調和

重点テーマ5 安全・安心で快適な暮らしの実現

重点テーマ 6 とともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現

重点テーマ 7 創造的で豊かな心の育成

重点テーマ 8 多様な主体による地域経営

まちづくりの基本姿勢

つながりと創造で
新しい長崎へ

人口減少克服と長崎創生

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年度は、「第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートとなる重要な節目の年です。第2期総合戦略では、めざすべき姿として「若い世代に選ばれる魅力的なまち」を掲げ、4つの目標を定めて成果をあげていくこととしています。

4つの目標

- 目標1 社会減対策「経済を強くし、新しいひとの流れをつくる」
 - ・魅力ある仕事づくり
 - ・創業や起業などによる新しい仕事へのチャレンジの応援
 - ・学び、暮らし、楽しむ魅力の向上
 - ・移住の促進 など
- 目標2 自然減対策「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」
 - ・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
 - ・時間と場所の切れ目のない子育て支援の充実
 - ・教育環境の充実
- 目標3 人口が減っても暮らしやすいまちづくり「『まちの形』と『まちを支えるしくみ』をつくる」
 - ・地域を公共交通網や超高速インターネットなどのネットワークでつなぎ、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを推進
 - ・地域コミュニティの活性化やまちづくりの当事者となる人材の育成により、地域の力を活かしたまちづくりを推進
- 目標4 交流の産業化
 - ・交流人口の増加を地域経済の活性化につなげる仕組みの構築 など

第1期総合戦略の取組みの効果を検証しながら、様々な主体とこれまで以上に連携し、スピード感と柔軟性を持って、第2期総合戦略に掲げる取組みを推進し、確実に成果につなげていかなければなりません。そのために立ち上げたのが、特に若い世代を意識した中で「選ばれるまちになる」ことをテーマに掲げた、新たな6つの重点プロジェクトです。

令和2年度の主な取組み

【新たな6つの重点プロジェクト】

- 「子育てしやすいまち」をめざす「こども元気プロジェクト」
 - ・「あぐりの丘」に整備する全天候型子ども遊戯施設の実施設計への着手
- 「若者が楽しめ、活躍できるまち」をめざす「長崎×若者プロジェクト」
 - ・若者の楽しみをつくる取組みの方針決定
 - ・若者がチャレンジできる仕組みの構築への着手
- 「若者や子育て世帯が住みやすいまち」をめざす「住みよかプロジェクト」
 - ・学生用の住宅として市営住宅の空き室を活用する短期的利活用実験の実施（地元大学との連携）
- 「新たな産業を生み出すまち」をめざす「新産業の種を育てるプロジェクト」
 - ・研究成果等を有する大学や誘致企業と地元企業のマッチング
 - ・IT人材の育成及び地元定着の促進
 - ・地域課題の解決を切り口としたワークショップの実施
 - ・ふくおかフィナンシャルグループと連携したスタートアップ支援
- 「どこに住んでも暮らしやすいまち」をめざす「まちをつなげるプロジェクト」
 - ・「長崎市公共交通総合計画」に沿った、持続可能な公共交通への転換を図る取組みの推進
 - ・交通系ICカードの利用データを活用した分析による将来の予測に基づく対策の検討
- 「まち全体でMICEを活かし、楽しむまち」をめざす「まちMICEプロジェクト」
 - ・市民・事業者のMICEへの理解を更に深め、積極的な参画やビジネスチャンスの拡大を図る取組み
 - ・ユニークメニューや体験プログラムなどの拡充と活用しやすい仕組みづくり

重点テーマ 1 個性を活かした交流の拡大

まちづくりの方針A

私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします

長崎のまちには、開港以来450年の歴史が色濃く刻まれています。
今を生きる私たちは、これまでの歴史に培われた多くの個性を大切にしながら、新たな交流の歴史を紡ぎ、魅力ある個性を創造していかなければなりません。

令和2年度の主な取組み

- 【歴史に培われた個性を後世に伝える取組み】
 - 2つの世界遺産を守り、価値を発信するための取組み
 - ・各構成資産の保存整備
 - ・端島炭坑における瓦礫の飛散防止策などの災害対策
 - その他の重要な歴史的資産の価値を後世に伝える取組み
 - ・聖福寺4棟の所有者が実施する大規模な保存修理への支援
 - ・鳴滝塾の復元に向けた鳴滝塾模型の複製への着手
 - ・「黄檗文化」に関する展覧会の開催
 - ・中国・福州市との友好都市提携40周年を記念した国際交流
- 【新たに加わった個性を磨きあげ、発信する取組み】
 - 世界新三大夜景の再認定に向けた取組み
 - ・夜間景観を楽しむためのARアプリの導入
 - ・国内外で開催される夜景サミットでのPR
 - 東京2020オリンピック・パラリンピック期間中における東京でのPR
- 【来訪者の増加を地域活性化につなげる取組み】
 - 「(仮称)長崎市観光・MICE戦略」の策定
 - 「長崎市版DMO」の体制確立と取組みへの支援
 - ナイトタイムエコノミーの推進体制の構築に向けた準備
- 【来訪者を受け入れるための都市機能の向上】
 - 「陸の玄関(長崎駅周辺)」の整備
 - ・駅前広場、街路、新総合観光案内所などの整備
 - ・九州新幹線西九州ルート「全線フル規格」の実現に向けた取組み(県や沿線市との連携)
 - 「海の玄関(松が枝国際観光船埠頭)」の整備
 - ・2パース化の早期実現(整備促進期成会において県と連携)
 - 「母屋(まちなか)」の整備
 - ・東山手・南山手地区の歴史まちづくり計画(グランドデザイン)策定
 - ・旧長崎英国領事館などの保存整備やまちなみの整備の推進
 - ・民間による洋館活用への支援
 - ・新大工町地区の市街地再開発の取組みへの支援
 - ・まちなかに残る町家などの活用に係る新たな助成制度の創設
- 【長崎開港450周年に向けた取組み】
 - 長崎開港450周年記念事業の実施計画策定
 - 港を核とした地域活性化と新たな海洋関連産業の育成・創出に向けた検討

重点テーマ2 平和の発信と世界への貢献

まちづくりの方針

私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします

今年是被爆75周年という節目の年です。「被爆者のいる時代の終わり」「被爆者のいない時代の始まり」が目の前に迫っている中で、今後に向けての非常に大きなステップの年になります。ローマ教皇からの平和のメッセージを糧に、核兵器のない世界の実現をめざし、世界に向けた平和の発信と被爆の実相の継承に全力で取り組んでいきます。

令和2年度の主な取り組み

【平和の発信】

- 「2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議」への出席
- 「第10回平和首長会議総会」への出席
- 新しい手法を取り入れた平和の発信
 - ・市民団体が実施する記念事業への支援
 - ・平和祈念式典の生花パネルデザインの変更
 - ・「長崎平和マラソン」及び関連イベントの開催

【被爆の実相の継承】

- 被爆資料の保存・活用
 - ・被爆資料の収集強化
 - ・原爆資料館で常設展示している柱時計などのレプリカの作製・活用
 - ・県外原爆展の未開催県（富山県、鳥取県）解消
 - ・県外大学での学生が中心となって企画する原爆展の開催
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピックにあわせた東京とその近郊での原爆展の開催
- 被爆建造物の保存・整備
 - ・長崎県防空本部跡の現状把握のための調査
 - ・旧城山国民学校校舎の耐震診断に必要な事前調査

【未来を担う若い世代への発信と継承】

- 世界的に著名な被爆者であるサーロー節子氏を講師に迎えた平和講演会の開催
- 長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）との連携による高校生の海外への派遣
- 国際青年平和フォーラムの開催
- 姉妹都市の高校生と全国の青少年の交流機会の創出（平和祈念式典への招待）

重点テーマ3 地域経済の活力の創造

まちづくりの方針C

私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします

近年、少子化・高齢化や人口減少、情報通信の高度化や経済のグローバル化による国際競争の激化など、事業環境が大きく変化するなか、長崎の地域経済を取り巻く環境も大きく変わりつつあり、企業などには、これらの変化へ上手く対応することが求められています。

長崎市としても、経済界の動きと連携しながら、行政でなければできない役割を果たしていかなければなりません。あらゆる事業者が様々な変化へ対応できるよう、しっかりと支援を行い、地域経済の活性化を図っていきます。

令和2年度の主な取組み

- クルーズ船メンテナンス事業の実現に向けた支援（国、県、関係機関との連携）
- 企業誘致
 - ・情報通信関連産業をはじめとする企業誘致の推進
- 農水産業の振興
 - ・「第4次長崎市水産振興計画」の策定
 - ・長崎市水産センターの再整備に向けた基本計画の策定
 - ・効果的な手法による「長崎の魚」のプロモーション
 - ・「第2次長崎市農業振興計画」の策定
 - ・「人・農地プラン」に基づく、農地の利用集積・集約化の推進
- 地元就職・U・I・Jターンの促進
 - ・地元企業を紹介する番組・書籍による情報発信
 - ・企業の積極的な採用活動の促進
 - ・大学の授業などを活用した学生と企業の交流機会の創出
 - ・高校生の企画、運営によるチャレンジショップの実施
 - ・移住希望者への支援の充実

重点テーマ4 環境との調和

まちづくりの方針D

私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします

長崎市においては、これまで市民、事業者、行政の連携のもと、環境に配慮した行動の継続的な実践に向けた「ながさきエコライフ」の取組みをはじめ、低炭素な社会の実現に向けた「ながさきソーラーネットプロジェクト」など、温暖化対策につながる施策を着実に進めてきました。

今後は、世界的にも関心が高まってきたタイミングをとらえ、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、一人でも多くの市民に、当事者意識を持って、具体的な行動につなげてもらうための取組みを、さらに加速させていきます。

令和2年度の主な取組み

- 「第三次環境基本計画」の策定
- 海洋プラスチックごみの削減に向けた周知・啓発（レジ袋の辞退やマイバックの利用など）
- 温室効果ガスの排出削減に向けた取組み
 - ・自治体新電力「株式会社ながさきサステナエナジー」による電力供給開始
- 新東工場の環境アセスメントの実施及び事業計画作成への着手

重点テーマ5 安全・安心で快適な暮らしの実現

まちづくりの方針E

私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします

人口減少や高齢化が進む中でも、安全・安心と長崎らしい暮らしやすさをつくっていくため、将来の「まちの形」として掲げた「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けた取組みを進め、「どこに住んでも暮らしやすいまち」をめざします。

令和2年度の主な取組み

【暮らしやすいまちの基盤づくり】

- 良好な道路ネットワークの形成
 - ・国道34号新日見トンネルの4車線化の実現（国、県などと連携）
 - ・長崎自動車道（長崎IC～長崎芒塚IC）の4車線化及び長崎外環状線（新戸町～江川町）の早期実現（国、県などと連携）
 - ・長崎南北幹線道路と西彼杵道路の早期事業化に向けた取組み（長崎県と連携）
- 「くらしの道整備事業」の創設
- 「ながさき住みよ家・住宅性能向上リフォーム補助金」の継続
- 上下水道事業
 - ・新たな浄水場の長与町及び時津町との共同整備に向けた調査・検討

【安全・安心な暮らしのための防災性向上】

- がけ災害に係る助成制度の拡充（「崩れるおそれがあるがけ」を対象に追加）
- 老朽危険空き家対策の対象区域を市内全域に拡大
- 小学校の通学路に面した民間建築物の危険なブロック塀の解体に向けた新たな助成制度の創設
- 自治会集会所の危険な塀の補修への補助
- 拠点避難所整備（42箇所）
- 災害時における医療救護活動の体制の強化（長崎市医師会及び災害時協力病院との連携）
- 有害鳥獣被害に関する課題の抽出や対策の検討

重点テーマ6 とともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現

まちづくりの方針F

私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします

子どもからお年寄りまで、だれもが安心して暮らすことができるまちをつくるため、暮らしに必要な支援やサービスの提供とあわせて、地域で支え合う仕組みづくりに取り組みます。

令和2年度の主な取組み

- 超高齢社会への対応
 - ・地域ごとに医療・介護・福祉の専門職が一体となって行う支援体制づくりの推進
 - ・「元気なうちから手帳」の普及・啓発
 - ・高齢者交通費助成制度における令和3年度からの交通系ICカード活用に向けた準備
 - ・認知症のかたやその家族を地域で支援する体制の充実
- 障害児支援
 - ・障害福祉センターの療育支援体制の強化
 - ・発達障害児の早期発見・早期療育（関係施設や医療機関との連携）
 - ・新生児聴覚検査の助成対象を拡大
- 被爆者援護の充実
 - ・援護施策の充実に関する国への要望
 - ・被爆体験者の救済と支援事業の充実に関する国への要望
- 救急体制の充実
 - ・平日の日中のみを勤務時間とする日勤救急隊の新設
 - ・長崎みなとメディカルセンターにおける救命救急センター開設や病院群輪番制病院に対する支援の充実による24時間365日体制の医療環境の維持
- 子育て支援
 - ・「プレママ交流会」の開催
 - ・まち全体で子育てを支援する新たな仕組みの検討
 - ・「長崎市子育て住まいづくり支援費補助金」の補助対象の拡大（「多子世帯の追加」）
- 保育の充実
 - ・保育所などの施設整備の取組みの促進
 - ・医療的ケア児の受入れを行う指定施設への専任看護師1名分の人件費相当額の助成
 - ・保育事務のICT化による保育士等の事務の負担軽減
- 子育て環境の充実
 - ・放課後児童クラブに係る利用料減免対象の拡大

重点テーマ7 創造的で豊かな心の育成

まちづくりの方針G

私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします

未来を担う子どもたちが、長崎のまちに誇りと愛着を感じながら、楽しく、夢や希望を持って成長することができるよう、教育の充実や文化・スポーツの振興に取り組みます。

令和2年度の主な取組み

- 教育の充実
 - ・姉妹都市であるセントポール市に子どもたちを派遣する「子どもゆめ体験事業」の実施
 - ・長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」に沿った取組みの推進
 - ・景観専門監と地域の連携による景観教育の実施
- 楽しみながら成長できる環境づくり
 - ・野母崎田の子地区における恐竜博物館の建設と、施設周辺の整備
 - ・稲佐山公園におけるユニバーサルデザイン遊具の設置
- 文化の振興
 - ・新たな文化施設の基本計画策定への着手
 - ・平日の夜間や休日などに若者向けの芸術文化体験教室を開催
 - ・総勢100人の市民が参加する演劇公演
 - ・旧樺島小学校をメイン会場とする「長崎アートプロジェクト」の実施
 - ・遠藤周作文学館の開館20周年記念事業の実施
- スポーツの振興
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催にあわせた市民のスポーツへの関心の喚起
 - ・V・ファーレン長崎応援事業の実施
 - ・長崎スタジアムシティプロジェクトへの支援

重点テーマ8 多様な主体による地域経営

まちづくりの方針H

基本構想の推進(つながる+創造する)

少子化や高齢化などの社会状況の変化の中でも、暮らしやすいまちを維持していくためには、地域の力がより重要になります。

令和2年度の主な取組み

- 地域自治の推進
 - ・「地域コミュニティ連絡協議会」の設立・運営に係る支援
 - ・「(仮称)地域自治振興計画」の策定
- 「自分新化講座」の開催
- 行財政運営
 - ・AIの導入やRPA対象業務の拡大、紙文書の電子化や電子決裁の導入による事務の効率化
 - ・新市庁舎のハード整備の着実な進捗と、総合窓口の設置等ソフト面の充実に向けた取組みの推進
 - ・滑石地域センターの新庁舎建設工事への着手
- 公共施設マネジメント
 - ・「地区別計画(案)」の策定に向けた市民対話の実施
- 自主財源の確保
 - ・民間事業者のノウハウ等を活用した未利用資産の有効活用
 - ・スマートフォンを利用したクレジットカード収納等の開始
 - ・宿泊税の導入に向けた検討
 - ・ふるさと納税制度における寄附の増加に向けた取組み
- 市民との信頼関係の構築
 - ・常設型住民投票条例の制定に向けた検討
 - ・広報戦略に基づく市役所全体の広報力の向上とシティプロモーションの強化

各部局の主な事業一覧

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

防災危機管理室					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		防災危機管理室	(9-1-4) 災害対策活動費	24,776	災害から住民の生命、身体及び財産を保護するために必要な災害対策活動を行う。 ・災害時備蓄食糧の購入 ・防災メールの配信(日本語、英語、中国語、韓国語) ・地域と連携した避難所運営
2		防災危機管理室	(9-1-4) 自主防災組織活動費	3,538	自主防災組織の結成促進及び活動活性化を図るとともに、地域防災の推進役である市民防災リーダー及び防災知識・技能を身近に広めてもらうながさき防災サポーターを養成する。 ・自主防災組織の結成促進及び既存の自主防災組織の資質向上・活性化 ・市民防災リーダー及びながさき防災サポーターの養成 ・市民防災リーダーの地域防災マップづくり等への活用
3		防災危機管理室	(9-1-4) 地域防災マップ作成費	1,536	地域の災害特性などを記載した防災マップを作成することで、住民の自助、共助意識の高揚と地域防災力の向上を図る。 ・事業期間 平成23年度～ ・令和2年度 実施予定自治会 80自治会
4		防災危機管理室	(9-1-4) 【単独】防災行政無線整備事業費 ・防災行政無線デジタル化	460,800	同報系防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式へ更新整備を行う。 ・事業期間 平成28年度～令和2年度 ・令和2年度 アナログ方式の防災行政無線設備の撤去、戸別受信機の無償貸与及び有償譲渡
5		防災危機管理室	(9-1-4) 【単独】拠点避難所整備事業費 ・拠点避難所	360,500	大規模災害時において、避難者が中長期にわたる避難生活に対応できる環境設備を備えた拠点避難所を整備する。 ・事業期間 令和元年度～令和2年度 ・令和2年度 収納庫の整備や防災フィルム整備などの避難環境整備等に係る工事及び組立式シャワーや非常用発電機などの備品購入

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

秘書広報部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計繰出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		国際課	(2-1-9) 子どもゆめ体験費	10,466	次世代を担う長崎の子どもたちを姉妹都市・市民友好都市等に派遣し、現地の人々との交流を通じて「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークを拡大するとともに、文化・習慣などを肌で感じることで、国際性を有する人材の育成を図る。 ・派遣先 セントポール市(アメリカ) ・期間 令和2年8月12日～20日の9日間(予定) ・派遣人数 中学生16人、引率者3人(予定)
2	新規	国際課	(2-1-9) 福州市友好都市提携40周年記念事業費	5,028	長崎市と中国・福州市との友好都市提携40周年を記念し、友好親善訪問団を相互派遣するとともに、40周年を契機とした学校交流や記念事業等を実施することにより、両市の結びつきを強め、様々な分野での今後の交流促進につなげる。 ・福州市への公式訪問団派遣 (令和2年9月21日～9月26日の6日間(予定)) ・福州市訪問団受入れ(令和2年10月(予定)) ・福州市学校との交流 ・福州市ペーロンチームの受入れ など
3	拡大	広報戦略室	(2-1-2) 広報戦略推進費	32,336	市民に市の政策や情報をわかりやすく、正確に伝え、市内外に市の魅力を発信するため、広報に関する専門家の支援を受け、戦略的・効果的な広報活動を行う。 【拡大分】14,350千円 市内外に向けたシティプロモーションを推進するため、広報ツールの制作及び広報に関するネットワークの構築等を行う。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

企画財政部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		開港450周年 事業推進室	(2-1-7) 長崎開港450周年記念事業費	7,395	長崎港にポルトガル貿易船が入ってきた1571年の開港から、2021年で開港450周年を迎えるにあたり、長崎開港450周年を、次の50年に向けたスタートの機会として位置づけ、長崎のまちが港とそこから広がる海洋とともに発展していくことを市民、県民が認識し、行動を起こす契機とするため、記念事業にかかる実行委員会の費用の一部を負担する。 ・長崎開港450周年記念事業の実施計画策定 ・港を核とした地域活性化と新たな海洋関連産業の育成・創出に向けた検討
2		移住支援室	(2-1-7) ながさきウェルカム推進費	29,707	長崎市への移住・定住を促進するため、専任の体制により、移住希望者に対してきめ細やかな支援を行う。また、移住希望者に対する支援制度等の情報発信を行うとともに、東京都等での移住相談会への参加やお盆などの帰省時期に合わせた移住相談会を開催するほか、首都圏からの移住や子育て世帯の移住に対する経済的支援を行う。
3		移住支援室	(2-1-7) ながさき移住サポートセンター負担金	5,246	移住希望者の移住・定住を促進するため、県と長崎市を含む21市町が協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」の事業費及び運営費を負担する。
4	拡大	都市経営室	(2-1-7) 游学都市・ながさき推進費	2,880	長崎地域の大学生によるプロジェクトチームを組織して、長崎の大学・まちで過ごす楽しさを発信する動画制作に取り組み、完成した動画を活用して、進学を控えた若年層に向けた情報発信を行う。
5		長崎創生 推進室	(2-1-7) 交流の産業化リーディング事業費	20,479	新たな消費の拡大など、「交流の産業化」を推進する民間事業者の取組みを支援して、成功事例として顕在化させ、波及効果を広げて、「交流の産業化」を加速する。また、事業効果を高めるため、有識者等による伴走型支援を行う。 ・交流の産業化リーディング事業費補助金 補助率3/4 年度上限額2,000千円(2ヶ年事業)
6		大型事業 推進室	(2-1-7) 【補助】新市庁舎建設事業費 ・新市庁舎建設工事等	4,830,300	現在の市庁舎が抱える、老朽化や狭隘さ、耐震性能の不足など、様々な課題を解決し、質の高い行政サービスや機能を提供するため、新庁舎の建設を行う。 ・事業期間 平成30年度～令和4年度(継続費を設定) ・事業内容 新市庁舎建設実施設計、建設工事、移転業務など ・令和2年度 新市庁舎建設工事など
7	新規	大型事業 推進室	(2-1-7) 【補助】新市庁舎建設事業費 ・市庁舎別館跡地整備	27,800	市庁舎別館跡地に都市公園及び公用車等駐車場を整備する。 ・令和2年度 測量、地質調査、公用車等駐車場設計など
8		長崎創生 推進室	(2-1-7) 「ながさきで婚活」応援事業費	1,600	結婚の意思を持つ独身男女の希望を叶えるため、地域の魅力を体験するメニューを組み入れた交流会の開催により、楽しみながら参加できる出会いの機会を提供する。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

企画財政部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
9	新規	都市経営室	(2-1-7) 「長崎×若者」推進費	2,180	若者が実現したい企画やアイデアにチャレンジできる「仕組み」の構築に着手し、そこから生まれた若者のチャレンジ内容を発表する場を設ける。
10		地域コミュニティ推進室	(2-1-16) 地域コミュニティ推進事業費	7,871	地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立と運営を支援することにより、地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する。
11		地域コミュニティ推進室	(2-1-16) 地域コミュニティ推進交付金	78,200	地域の各種団体が連携して行う一体的な地域運営に対して財政支援を行う。 ・地域コミュニティ連絡協議会のまちづくり計画に基づく活動及び運営に対する支援(27地区) ・地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会のまちづくり計画の策定等にかかる会議費等に対する支援(26地区)
12		都市経営室	(2-1-7) 総合計画策定費	11,197	まちづくりの指針である「長崎市第四次総合計画」の計画期間が令和2年度に満了することから、令和3年度を開始時期とする「長崎市第五次総合計画」を策定する。 ・計画期間 令和3年度～令和12年度

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

総 務 部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		人事課	(2-1-7) UIJターン職員採用試験費	2,878	民間企業等で一定の勤務経験がある者を長崎市職員として採用することにより、さらなる多様な人材の獲得を目指すとともに、長崎市への移住の促進につながるよう、県外在住で長崎市へのU・I・Jターンを希望する者を対象とする採用試験を実施する。
2	新規	情報システム課	(2-1-12) 文書管理・財務会計システム整備費	130,915	紙文書の削減と起案・決裁等に係る業務の効率化を図るため文書管理システム及び電子決裁を導入する。 また、財務会計システムは出力する起案文書(支出負担行為、支出命令書等)の件数が多いことから、文書管理システムと連携し、電子決裁を行うことでさらなる紙文書の削減、業務の効率化を図るため再構築を行う。 ・事業期間: 令和2年度～令和3年度 ・総事業費: 236,828千円
3	拡大	情報システム課	(2-1-12) ICT活用業務効率化推進費	19,457	ICTを活用した業務の効率化により、作業時間の縮減を図りながら、これにより生み出した時間で、さらなる市民サービスや職員の勤務環境の向上を図る。 令和2年度は、RPA導入対象業務の拡大及びAI会議録システムの導入を行う。 1 RPA導入対象業務の拡大 2 AI会議録システムの導入

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

理 財 部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		財産活用課	(2-1-6) 【単独】庁舎等施設整備事業費 ・滑石地域センター建設	153,400	県道拡幅工事に伴い滑石地域センターの移転・建設を行う。 ・事業期間 平成31年度～令和3年度 ・令和2年度 用地取得、建設工事
2		資産経営室	(2-1-6) 公共施設マネジメント推進費	3,885	・公共施設の在り方や再配置について、地区住民との対話を通して地区別計画の策定を実施する。全17地区のうち、令和2年度は4地区での対話を予定している。
3		財産活用課	(2-1-6) 財産管理費事務費 (売却支援業務委託)	54,276	・未利用の普通財産の有効利用を図るため、売却業務の一部を民間事業者へ委託し、民間事業者の持つ専門的な手法及び情報を活用することにより、未利用の普通財産の売却を推進し、自主財源の確保や経費削減を図る。(4,979千円)
4	拡大	収納課	(2-2-3) コンビニエンスストア収納等管理運営費 (クレジットカード等収納事務委託)	37,371	市税等の納付手段を拡大し、納付者の利便性向上を図るため、スマートフォンを利用したバーコード決済サービスによる収納を開始する。(4,251千円) ・導入予定時期 令和2年10月

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

市民生活部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		平和マラソン推進室	(10-7-3) 平和マラソン実行委員会負担金	110,151	被爆75周年(2020年)に平和をテーマとしたフルマラソン大会を実施するため、開催年となる令和2年度は、大会会場設営や大会運営・競技運営及びランナーサービスなど、大会を開催するための業務を進める。
2		消費者センター	(7-1-1) 消費者啓発推進費	1,234	消費者被害を未然に防止するために、高齢者等に対する地域への出前講座を実施する。
3	新規	消費者センター	(7-1-1) 若年者消費者教育強化事業費	3,728	民法改正に伴う成年年齢下げを見据え、若年者の被害を防ぎ、自立した消費者として育成するため、学校等と連携して消費者教育を推進する「(仮称)消費者教育推進員」を消費者センターに配置し、取り組みを強化する。
4	新規	自治振興課	(2-1-15) 高齢者交通安全対策費	600	高齢者の事故を未然に防ぐため、警察等の関係機関・団体との協働により、高齢運転者を対象とした交通安全講習を実施し、交通安全思想の普及啓発を図る。
5		人権男女共同参画室	(2-1-13) 男女共同参画推進費事務費	1,463	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を策定するための基本計画「第2次長崎市男女共同参画計画」が令和2年度に満了するため、新たに「第3次長崎市男女共同参画計画」(令和3年度～令和12年度)を策定する。
6	新規	人権男女共同参画室	(2-1-13) 第68回全国地域婦人団体研究大会補助金	500	婦人会の実践力、組織力の向上や、男女平等の推進などを学習する目的で10月に市内で開催される第68回全国地域婦人団体研究大会の事業の一部を補助する。
7		人権男女共同参画室	(3-1-1) 人権啓発活動費	3,017	市民が人権問題について正しく理解し認識を深めるため、講演会等の開催や啓発資料の作成・配布、人権の花運動等の啓発活動を行う。
8		人権男女共同参画室	(3-1-1) 社会福祉総務費事務費	1,465	人権教育及び啓発に関する施策を策定、実施するための基本計画「第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画」が令和2年度に満了するため、新たに「第3次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画」(令和3年度～令和12年度)を策定する。
9	拡大	スポーツ振興課	(2-1-23) 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進費	16,166	東京2020オリンピックに出場する各国選手団のキャンプ受入を長崎市で実施し、市民のオリンピック・パラリンピック応援に向けた機運醸成を図る。
10	新規	スポーツ振興課	(2-1-23) 東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー等実施費	18,703	東京2020オリンピック聖火リレー及び東京2020パラリンピック採火式を長崎市で実施し、市民のオリンピック・パラリンピック応援に向けた機運醸成を図る。
11	拡大	スポーツ振興課	(10-7-3) 社会体育大会出場奨励費	12,209	本市代表として各種スポーツ大会に出場する小中学生及び高校生に対し、その健闘を称えるとともに、上位大会での活躍と競技力の向上を図るため、補助金として交付していた派遣費を、大会出場奨励金に変更して事前に交付し、対象者の負担を軽減することで、上位大会への出場意欲を促進し、更なる競技力の向上を図る。
12		スポーツ振興課	(10-7-3) V・ファーレン長崎応援事業費	8,000	長崎市をホームタウンの1つとして活動する、Jリーグ(プロサッカー)クラブ「V・ファーレン長崎」のホームゲームにおいて市の魅力発信を行うほか、市民を試合に招待することで、スポーツへの関心を高めるとともに、より多くの方が、幸町工場跡地へのスタジアム建設を計画するクラブを身近に感じ、活動を支援する機運醸成を図る。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

市民生活部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
13	新規	文化振興課	(2-1-8) 新文化施設整備推進費 ・基本計画策定費	3,381	令和元年7月に策定した基本構想を踏まえ、現市庁舎跡地での整備に向け、さらに具体的な検討を進めるため、文化振興審議会及び市民ワークショップを開催し、幅広い意見を聴取しながら、基本計画の策定を行う。 策定期間 令和2年度～令和3年度
14		文化振興課	(2-1-8) 市民参加型舞台公演等開催費	14,979	総勢100名程度の市民役者、演奏家らが参加し、約半年の稽古を重ねて公演する演劇・音楽・ダンスと様々な要素を含んだ「市民参加型舞台」や、子どもたちが、衣装や小道具作り、稽古など舞台制作に関わる様々な体験を積み、最後に発表会を行う「こども演劇体験教室」、演劇人が学校や地域へ出向いて実施する「演劇アウトリーチ」を実施し、市民が身近に舞台芸術に触れる機会を創出するとともに、舞台芸術への興味関心を高める。
15		文化振興課	(2-1-8) 長崎アートプロジェクト事業費	3,127	国内外で活躍する美術分野のアーティスト等を長崎市に招き、ワークショップや作品制作及び展覧会等の自主文化事業を開催し、市民が身近に美術等の芸術文化に触れ、芸術文化に触れ親しむことにより、心豊かな暮らしを実現できる機会を創出する。
16		文化振興課	(2-1-8) 遠藤周作文学館運営費	26,731	遠藤周作文学館の適正な管理・運営を行うとともに、遠藤周作氏の顕彰を目的に毎年開催している「遠藤周作を偲ぶ一日」を、開館20周年の節目を飾る記念事業として拡大実施するほか、企画展示のリニューアルを行う。
17		文化振興課	(2-1-8) 【単独】文化施設整備事業費 ・長崎ブリックホール	250,100	長崎ブリックホールを安全安心かつ安定的に運営し、市民の芸術文化活動や芸術鑑賞などに必要となる快適な環境を提供するために、設備の経年劣化等に伴う維持補修工事等を行う。 ・大ホール吊物バトン駆動部更新 ・空調制御システム改修 ・パッケージエアコン更新(3階、4階、5階) ほか
18	拡大	自治振興課	(2-1-1) 【単独】市民活動推進事業費補助金 ・自治会集会所建設奨励	50,000	自治会集会所の新築及び補修等を行う自治会に対して建設費を助成し、自治会活動の促進を図る。 ・補助率1/2(限度額10,000千円)【避難所指定(見込み)の場合は、補助率3/4(限度額15,000千円)】 【補助対象の拡大】 ・危険な塀の補修を追加
19	拡大	市民協働推進室	(2-1-1) 長崎伝習所費	9,356	市民と行政が協働して、長崎のまちづくりに寄与する人材の育成と政策を生み出す活動に取り組む。 ・「塾」事業 行政や市民が提案したテーマごとに塾生を募集、塾長を中心に市民と行政が協働で実施・運営する。 ・つながり事業 市民が積極的にまちづくりに参画していくためのきっかけづくりとして、講座等を開催する。 ・「自分新化講座」開催(6回) ・(仮称)「伝習所をデザインする伝習所」開講

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

原爆被爆対策部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	拡大	被爆継承課	(2-1-11) 県外原爆展開催費	7,104	原爆の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、計画的に未開催県で原爆展を開催する。 【75周年事業】新たな試みとして、県外の大学において、学生が中心となって企画する原爆展を開催する。 ・開催地(予定) 富山県(高岡市)、鳥取県(鳥取市・米子市・倉吉市) ※全都道府県開催達成 ・開催校(予定) 国際基督教大学、熊本大学
2	新規	被爆継承課	(2-1-11) 国際青年平和フォーラム費	1,395	【75周年事業】 各国の将来を担う若者が、被爆の実相を学び、平和への思いをより強くする機会として、青少年ピースフォーラムへの参加経験がある若者などを招いて、アジア各国の若者との意見交換を行う国際青年平和フォーラムを開催する。 ・参加者数(予定) 約40人
3	拡大	被爆継承課	(2-1-11) 青少年平和交流費	3,816	【75周年事業】 海外の若者に被爆の悲惨さを伝えるため、長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)と連携し、事前の研修を通して被爆の実相を学んだ高校生を海外へ派遣する。 ・長崎原爆の被害についての事前学習 ・米国ハワイ州パールハーバー等での継承活動、現地若者との意見交換、現地戦跡や記念館の見学 ・SNS等での平和発信
4	拡大	被爆継承課	(2-1-11) 保存整備活動費	11,233	これまでに米国国立公文書館で収集した写真資料・動画を活用するための検証を行うほか、被爆樹木の保存・活用を図るための樹勢診断などを行う。 【75周年事業】 被爆者のいない時代に備え、被爆資料の収集を強化するとともに、原爆資料館で常設展示している柱時計などのレプリカを作製し企画展で使用するなど、資料の保存・活用に取り組む。
5	新規	被爆継承課	(2-1-11) 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎耐震調査費	6,294	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎の耐震診断に必要なとなるコンクリートや鉄筋の強度等の調査を行う。
6		被爆継承課	(2-1-11) 「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」推進費	5,740	被爆体験を託したい「被爆者」と受け継ぎたい「家族・交流証言者」を幅広く募集し支援するとともに、講話等に派遣することで被爆の実相の次世代への継承を推進する。 ・家族・交流証言者、継承を望む被爆者の募集と交流会の開催 ・被爆者へのインタビューや資料作成など講話に必要な支援の実施 ・家族交流証言者の講話機会の確保
7		被爆継承課	(2-1-11) 【補助】被爆建造物等保存整備事業費 ・長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	6,000	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎の北面の外壁に、近年の想定外の暴風雨に備え、モルタル等飛散防止ネットを設置する。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

原爆被爆対策部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
8	新規	被爆継承課	(2-1-11) 【補助】被爆建造物等保存整備事業費 ・長崎県防空本部跡(立山防空壕)	29,100	経年劣化の進む長崎県防空本部跡の保存整備に向けて、測量や地盤調査等による遺構の現状把握を行う。
9		被爆継承課	(2-1-11) 【単独】被爆建造物等保存整備事業費補助金 ・被爆樹木	7,930	クスノキ基金を活用し、被爆樹木の保存整備を行う所有者に対し、必要な経費の補助を行う。 ・被爆樹木パトロール(令和元年度実施)で、樹木医から保存措置が必要と指摘された9本の樹木の剪定や土壌改良 ・補助率 対象経費の4/4
10	拡大	平和推進課	(2-1-11) 平和推進活動費	13,048	・長崎平和宣言の発信 ・【75周年事業】2020年核不拡散条約(NPT)再検討会議への出席 ・【75周年事業】平和講演会開催(サーロー節子氏講演及びパネルディスカッション) など
11	拡大	平和推進課	(2-1-11) ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	15,466	広島、長崎両市が共同して平和推進事業に取り組むための負担金 ・【75周年事業】東京オリンピック・パラリンピックに合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催 など
12	新規	平和推進課	(2-1-11) 長崎平和マラソン関連平和発信事業費	5,000	【75周年事業】 「長崎平和マラソン」において、ランナー、応援する観客、準備・運営スタッフなど、多くの方々が、「平和だからこそフルマラソンができる」、「こんな小さなことも平和を創ることにつながる」と実感できるような平和関連イベントを開催する。
13	拡大	調査課	(3-4-5) 平和祈念式典行事費	79,754	原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を8月9日に挙行し、原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念する。 ・「平和への誓い」代表者の選定 ・国際連合事務総長、各国大使等の招請 ・【75周年事業】生花パネル(前面飾付)のデザイン変更 ・【75周年事業】姉妹都市高校生の招待
14	新規	調査課	(3-4-5) 被爆75周年記念事業費補助金	10,285	【75周年事業】 被爆75周年記事業に選定された11事業に対して、1事業あたり100万円を限度に対象経費の3/4について補助を行う。
15		調査課	(3-4-2) 長崎被爆体験者支援費	749,464	被爆体験者に精神疾患及びその合併症の治療等に係る医療費の支給を行い、その症状の改善、寛解及び治癒を図る。
16		援護課	(3-4-3) 原爆被爆者特別援護費	13,033,422	被爆者に対し、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき各種手当及び被爆者が死亡した際の葬祭料を支給する。 ・健康管理等手当費12,401,916千円 ・介護手当費 290,122千円 ・葬祭料 341,384千円

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

福 祉 部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		地域包括 ケアシステム 推進室	(3-1-1) 多機関型包括的支援体制 構築モデル事業費	30,634	高齢、障害、子育て、生活困窮など、福祉分野に関連する複合的な課題にワンストップで対応・支援する相談窓口(多機関型地域包括支援センター)を設置し、個別の課題や地域の福祉課題の解決に向けて、地域を包括的に支える体制づくりに取り組む。
2	新規	障害福祉課	(3-1-2) 障害福祉計画策定費	2,899	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、本市における障害福祉サービス等の必要量の見込み、確保のための方策等に関する実施計画(3か年計画)を策定する。 ・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(R3～5)策定費
3		障害福祉課	(3-1-2) 障害者自立支援給付費	9,206,687	障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、日常生活に必要な居宅介護や施設での日中活動支援、自立生活に必要な就労支援や共同生活援助(グループホーム)などの障害福祉サービスを給付する。 (主なもの) ・介護給付費 5,268,085千円 ・訓練等給付費 3,646,026千円 ・相談支援等給付費 199,769千円 など
4		障害福祉課	(3-1-2) 障害児通所等給付費	2,184,170	療育や訓練等が必要な障害児に対して、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練などの通所サービスを給付する。 ・障害児通所給付費 2,100,406千円 ・障害児相談支援給付費 83,764千円
5		障害福祉課	(3-1-2) 授産製品販売促進費	13,071	障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と、授産製品の売り上げ向上、授産工賃アップを図る。
6	新規	福祉総務課	(3-1-3) 高齢者保健福祉計画・介護 保険事業計画策定費	1,397	老人福祉法及び介護保険法に基づき、本市における介護保険サービス等の円滑な提供や計画的な基盤整備を図るため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(3か年計画)を策定する。 ・高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(R3～5)策定費
7	拡大	高齢者 すこやか 支援課	(3-1-3) 高齢者交通費助成費	470,012	高齢者が交通機関を利用することにより、社会参加の機会を増やし、もって高齢者の生きがいを高めるとともに、介護予防に繋げることを目的として、交付年度中に満70歳以上の誕生日を迎える者に対し、5,000円程度の交通利用券を交付する。 【拡大分】62,969千円 バス、電車内での運賃支払時の安全性や利便性向上のため、市内交通事業者が導入する新しいICカードを用いた交通費助成を令和3年4月から実施するため、助成用システムの導入や、新たな助成方法の周知説明会、ICカード番号の登録受付などを行う。
8		介護保険課	(3-1-9) 介護保険事業特別会計繰 出金	7,028,966	給付費等の一般会計負担分と事務費を繰り出すもの。 ・給付費繰出金 5,340,614千円 ・地域支援事業繰出金 418,774千円 ・低所得者保険料軽減繰出金 828,521千円 ・その他繰出金(事務費) 441,057千円

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

市民健康部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		健康づくり課	(4-1-5) がん検診等事業費	415,611	健康増進法に基づき、各種がんの死亡率の低減、歯科疾患や生活習慣病の予防と早期発見を図るため、該当年齢に達した方を対象にがん検診等を実施する。 ・胃・肺・大腸がん検診:40歳以上の男女 ・子宮がん検診:20歳以上の女性、乳がん検診:30歳以上の女性 ・前立腺がん検診:50歳以上の男性 ・胃がんリスク検診:前年度に40,45,50,55,60歳になった男女 ・歯周疾患検診:満20,25,30,35,40,50,60,70,80歳、20歳以上の禁煙を希望する喫煙者 など
2		地域保健課	(4-1-4) 風しん予防接種費	148,155	風しんの感染拡大防止を図るため、これまで風しんの定期予防接種の機会がなく、特に抗体保有率が低い年代の男性に対し、抗体検査を実施し、検査の結果、抗体価が低い者を対象とした風しん予防接種を実施する。
3		動物管理センター	(4-1-8) まちなこ不妊化推進費	4,903	まちなかで見かける飼い主のいない猫の不妊化手術に対して助成を行い、繁殖抑制を図る。 ・予定頭数 320頭(メス220頭、オス100頭) ・申請者 個人又は団体 ・助成額 メス18千円/1頭(220頭分)、オス8千円/1頭(100頭分) (申請者負担 2千円(メス・オスとも同額)) (生息エリア内のすべての飼い主のいない猫を対象)
4	拡大	地域保健課	(4-1-1) 病院群輪番制病院運営費補助金	81,579	手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応するため、夜間・休日及び年末年始の二次救急医療体制を維持する病院群輪番制病院に対し必要な経費の一部を助成する。
5		地域医療室	(4-1-1) 地域救急医療体制支援補助金	22,025	医療資源が限られている地域において、救急医療体制の維持及び充実を図るため、地域の救急拠点となる病院に対して助成する。
6		地域医療室	(4-1-1) 地方独立行政法人長崎市立病院機構費 ・運営費負担金	958,115	地方独立行政法人長崎市立病院機構が運営する長崎みなとメディカルセンターに対し運営費の一部を負担する。
7		地域保健課	(4-1-11) 夜間急患センター運営費	222,182	夜間及び年末年始における初期救急医療体制を確保するため、夜間急患センターを運営する。
8	新規	地域保健課	(9-1-4) 災害対策活動費	2,700	災害が発生し、本市が被災した場合に備え、市医師会の協力のもと、9箇所の「災害時協力病院」を指定し、医薬品や資器材の備蓄を行うなど、災害時における医療救護活動の体制を整備する。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

こども部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	新規	子育て支援課	(2-1-1) 市民提案型協働事業実施費 (プレママ交流会の実施)	551	初めての出産を控えた妊婦を対象として、仲間づくりの場を提供し、子育ての孤立化を防止するとともに、子育て支援に関する情報提供や子育て支援センターの利用を促すなど、出産後の円滑かつ効果的な支援につなげていくため、民間団体と協働して、「プレママ交流会」を開催する。 ・名称:プレママ交流会 ・会場:上長崎地区ふれあいセンター ・実施回数:年10回
2	拡大	子育て支援課	(3-2-1) 子育て支援センター運営費	74,096	子育て支援センターの運営団体に交付している運営費補助金について、子育て支援センターの適正かつ安定した運営を図り、地域の子育て支援機能の更なる充実に資するため、補助限度額を増額改定する。併せて、現在の週3日型から発達障害支援特化型を区分し、支援を行う。 ・週6日型補助上限額 5,126,000円 ⇒5,146,000円(平均利用組数 10組以下) 5,473,000円(" 11組以上14組以下) 5,800,000円(" 15組以上) ・週3日型補助上限額 2,530,000円 ⇒2,544,000円(一般型) 3,289,000円(発達障害支援特化型)
3	拡大	こどもみらい課	(3-2-1) 放課後児童健全育成費	1,529,269	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供し健全な育成を図る。 ・放課後児童クラブに対する運営の支援による質の向上 ・ひとり親家庭等の児童の利用料減免に加え、減免対象を傷病が理由の生活保護受給世帯、就学援助受給世帯の児童に拡大する。
4	新規	幼児課	(3-2-1) 医療的ケア児保育支援費補助金	8,079	保育所等において、痰吸引や胃ろうなどの医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う施設を指定し、医療的ケア児に対応する看護師の人件費相当額を助成することで医療的ケア児の受入れの安定化を図り、保育の充実を図る。
5	新規	幼児課	(3-2-1) 民間保育所等ICT化推進事業費補助金	27,750	保育所等における事務のICT化を行い、保育士等の事務負担を軽減することにより、子どもと向き合う時間を増やし、保育の質の向上につなげるとともに、働きやすい環境を整備することで、保育士の定着を図るもの。
6	新規	子育て支援課	(3-2-1) 【補助】児童福祉等施設整備事業費 ・全天候型子ども遊戯施設	54,200	次の時代を担う子どもたちが、豊かな自然環境の中で思いっきり遊び、成長できるように「あぐりの丘」に全天候型子ども遊戯施設を整備する。 ・事業期間 令和元年度～令和4年度 令和2年度 実施設計、土質調査
7	新規	こどもみらい課	(3-2-1) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 ・放課後児童クラブ	84,249	放課後児童クラブ利用児童数の増加に伴う既存施設狭あい化の解消等のための児童クラブ施設整備に係る経費を補助する。 ・補助対象 施設整備を行う法人 ・整備校区 戸町小、大園小、畝刈小

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

こども部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
8	新規	幼児課	(3-2-4) 【単独】児童福祉施設整備 事業費 ・市立保育所	55,500	市立中央保育所における建築基準法上不適合となる既存ブロック塀の改修工事を行うにあたり、景観形成重点地区に該当するため、景観に配慮した工法により実施する。 ・事業期間 令和2年度～令和3年度 【債務負担行為を設定 総事業費:92,500千円】
9	拡大	こども健康課 中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(4-1-3) 乳幼児健康診査費	49,778	乳幼児期の発育の最も著しい時期に健康診査(新生児聴覚検査、乳児一般・精密健康診査、発達健診、歯科健診)を実施し、異常の早期発見と適切な保健指導を行い、乳幼児の健全な発育発達を促す。 ・新生児聴覚検査においては、里帰り出産等で県外受診した場合の助成を開始する。
10	拡大	子育て支援課 住宅課	(8-6-1) 子育て住まいづくり支援費 補助金	22,126	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり及び子育て家族の経済的負担の軽減を図るため、多子世帯又は新たに3世代で同居若しくは近居するための住宅の新築・取得・改修費用の一部を助成する。 ・補助率1/5 ・限度額 A 多子世帯又は小学生以下の子ども(妊娠中を含む)がいる子育て中の世帯 新築住宅 200千円 中古住宅 400千円 B 夫婦の年齢の合計が申請時点で80歳以下の将来子育てを希望する世帯 新築住宅及び中古住宅 200千円
11	拡大	こども健康課	(4-1-4) 定期予防接種費	745,208	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種法に基づく定期予防接種について、全額公費負担して委託医療機関で実施するとともに、県外での接種費用を助成する。 ・令和2年10月よりロタウイルスワクチンを追加。
12	新規	幼児課	(3-2-1) 保育所等AI入所選考システム導入費	10,945	事務量が膨大な保育所入所選考に係る事務について、AIを用いた入所選考システムやRPAを導入することにより、事務量の軽減、保護者や施設への通知の迅速化を図る。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

環 境 部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		環境政策課	(4-1-9) 再生可能エネルギー活用 推進費	685	地域エネルギー事業体の設立や木質バイオマスの利活用に向けた検討が進んでいる状況を踏まえ、市民や事業者の再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消の取組みへの参加を促進するためのシンポジウムを開催する。
2	新規	環境整備課	(4-2-2) 新東工場建設環境影響評 価費	73,054	現東工場の老朽化に伴い、新東工場の整備を令和8年度を稼働目標年次として計画している。この施設は長崎県環境影響評価条例の対象事業に該当するため、環境影響評価(環境アセスメント)を令和元年度から令和3年度にわたって専門的なコンサルタントへ委託し、継続して実施している。 令和2年度は主に風向風速等の気象状況、大気環境等の現況調査等を行う。
3	新規	環境整備課	(4-2-2) 新東工場整備運営事業アド バイザー委託費	11,299	新東工場の整備に向け、施設整備の基本条件の整理や施設の全体計画及び建築や施工計画などを示した施設整備事業計画を作成するとともに、民間活力を導入した整備運営を担う事業者の適正な公募、選定、契約を行うため、一連の業務についてノウハウを持つ民間事業者(アドバイザー)から、専門的かつ総合的な支援を受ける。
4	新規	環境整備課	(4-2-2) 【補助】ごみ処理施設等整 備事業費 ・ストックヤード整備	35,600	閉鎖した旧西工場の施設の有効活用を図るため、煙突を解体し、廃棄物の集積及び分別を行うストックヤードの整備、併せて工場棟の内部プラント機器を撤去し、耐震診断を行うなどの整備を実施するための設計を行う。
5	新規	環境整備課	(4-2-2) 【単独】ごみ処理施設等整 備事業費 ・東工場	122,500	東工場に係る都市計画区域の民有地について、土地取得特別会計から有償所管替えを行うとともに、測量が未実施である民有地の測量業務を行う。
6	新規	環境整備課	(4-2-2) 【単独】ごみ処理施設等整 備事業費 ・環境センター移転整備	3,600	中央環境センターが使用する建物は、建設から約50年が経過し、老朽化が進み耐震性も有していないことから、早期移転が必要となっている。 そのため、耐震性を有する旧西工場の管理棟を改修し、事務所として活用するための整備を行う。
7		環境政策課	(4-1-9) 環境基本計画策定費	2,294	長崎市の環境分野全般の指針となる「長崎市第二次環境基本計画」が令和2年度に満了することから、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「長崎市第三次環境基本計画」を策定する。
8		環境政策課	(4-1-9) 地球温暖化対策市民運動 推進費	22,752	市民総参加の継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動(『ながさきエコライフ』の取組み)を展開し、CO ₂ の排出量削減につながる市民運動の創出を図る。 併せて、持続可能な地域づくりを担う人材育成(「ながさきサステナプロジェクト」の一環として、小学校の授業において、環境団体と連携し、ESD(持続可能な開発のための教育)を推進する。
9	新規	環境政策課	(4-1-9) 海洋プラスチックごみ対策 推進費	1,592	海洋プラスチックごみ問題については、環境や生態系に及ぼす悪影響が国内外で課題となっていることから、長崎市においても、市民が海洋プラスチックごみの実態や対策の必要性を知るための周知・啓発を行うとともに、海岸清掃活動等の具体的な行動につなげていくことで、プラスチックに頼らない日常生活への転換を促していく。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

商 工 部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		商工振興課	(7-1-2) 【単独】商店街賑わい整備 事業費補助金 ・商店街共同施設整備	12,529	商店街等の機能向上を図るため、アーケード等の共同施設や共同設備等を整備する事業に対して助成する。 ・補助率2/3 【内訳】 ・長崎住吉中国商店街振興組合(アーケード照明LED化) 4,000千円 ・思案橋市会(商店街アーチ改修) 6,665千円 ・長崎市築町商店会(街路灯整備)1,864千円
2		ふるさと納税推進室	(2-1-1) がんばらんば長崎市応援 寄附推進費	583,167	・ふるさと納税において、更なる寄附金の増額を図るため、民間ポータルサイト等と連携した情報発信を強化する。 ・長崎の特色ある返礼品の充実を図る。 ・寄附金収入目標額(歳入予算計上額) 1,025,000千円
3		商工振興課	(7-1-2) 地域商社育成支援費	13,754	単独ではマーケティングや販路開拓に取り組むことが困難な小規模事業者に代わって、販路を新たに開拓し収益を引き出す役割等を担う地域商社事業に取り組む市内企業への支援を行い、事業者の売上拡大につなげる。 ・補助率 1/2
4	拡大	商工振興課	(7-1-2) 長崎港開港記念行事費補助金	7,900	長崎港のこれまでの発展をたたえとともに、長崎地域経済の一層の振興に寄与するため、長崎開港記念会が実施する事業(「先賢顕彰式」「ながさきみなとまつり」など)に対し、補助金を支出する。 また、R3年に開港450周年を迎えることから、その前年にあたるR2開催の開港記念会が実施する事業を拡充し、市民の更なる気運の醸成を図る。 ・開港記念講演会の拡充、ながさきみなとまつりの各種イベントの拡充、広報、PRの強化 等
5		商工振興課	(7-1-2) ものづくり支援費	21,703	ものづくり企業の技能の伝承や製造技術の高度化、新製品・新技術開発等の競争力強化を図るとともに、企業の新事業進出や生産性向上に向けた取組み等を支援し、経営基盤の強化を図る。
6		産業雇用政策課	(7-1-2) 若年者雇用促進費	18,749	若年者の地元就職を促進するため、企業紹介番組の制作や書籍の発行などにより、地元企業の情報を積極的に発信する。 また、地元企業を対象とした採用力向上に資するセミナーの開催や、採用活動に係る経費を支援することで、企業の積極的な採用活動を促進する。
7		産業雇用政策課	(7-1-2) 地域総合整備資金貸付金	1,270,000	地域振興に資する民間投資を支援するため、民間事業者に無利子資金の貸し付けを行う。 ・ビジネスホテル建設(1件) 1,270,000千円
8		産業雇用政策課	(7-1-2) 企業立地推進費	478,849	企業立地促進のための奨励制度による地元企業振興及び長崎県と連携した企業誘致活動を展開する。 ・企業立地奨励金 【内訳】 施設等整備奨励金(13社)、建物等賃借奨励金(4社)、雇用奨励金(12社) ・オフィスビル建設促進補助金(1件)

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

商 工 部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
9	拡大	産業雇用 政策課	(7-1-2) 新産業・起業チャレンジ促進費	6,673	大学や誘致企業が有する研究や技術について、地場企業を含めた様々なマッチングを図り、新たなビジネスプランの構築を促進するとともに、情報通信関連産業の集積を目指してITを活用したイベントを開催し、IT人材の育成と地元定着を図る。併せて、新たな市場の開拓等を目指す起業に関心がある人材を発掘し、スタートアップの支援を行う。 【内訳】 ・県内大学の研究・誘致企業の事業に係る説明会 ・IT活用イベント ・課題解決ワークショップ・フォローアップ ・スタートアップ支援
10		商工振興課	(7-1-2) 高校生チャレンジショップ事業費	371	長崎市では、進学や就職・転職を契機として、特に若い世代の転出超過が著しい状況が続いている中、若者の企画やアイデアを実現につなげるための「チャレンジできる場」の仕組みをつくることで、若者に「選ばれるまち」を目指すため、高校生の企画、運営によるチャレンジショップを実施し、将来的な地元就職や創業について検討するきっかけをつくる。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

文化観光部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	新規	世界遺産室	(2-1-22) 【補助】世界遺産保存整備 事業費 ・「明治日本の産業革命遺 産」	37,500	端島炭坑において、台風による国指定史跡や見学施設 への被害を軽減するため、瓦礫自体の飛散を防止する 対策を講じる。 また、端島の「護岸遺構」について、整備案を策定する ため、越波量や排水量の調査を行う。 ・端島炭坑跡災害軽減対策工事 ・端島炭坑跡護岸整備検討に係る越波・排水量調査
2		世界遺産室	(2-1-22) 【補助】世界遺産保存整備 事業費 端島炭坑	42,300	構成資産の一つである端島炭坑において10年間にわ たって、擁壁遺構、生産施設遺構、居住施設遺構等の 整備を行う。 ・事業期間：平成30年度～令和9年度(第1段階) ・継続費総額：2,554,200千円 ・令和2年度 第3堅坑捲座跡基本設計、入坑棧橋(総 合事務所・原炭ポケット)調査、定点カメラ観測、樹木等 伐採
3	新規	世界遺産室	(2-1-22) 【補助】世界遺産保存整備 事業費補助金 ・「長崎と天草地方の潜伏キ リシタン関連遺産」	55,302	構成資産及び重要文化的景観「長崎市外海の石積集 落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため 整備に対する補助を行う。 ・大平作業場跡整備補助 ・石積(ネリベイ)建物修理実施設計補助
4	新規	文化財課	(7-1-4) 長崎歴史文化博物館特別 企画展負担金	10,000	隠元禅師の出家及びその縁の興福寺創建から400年の 節目に、隠元禅師によって長崎から日本全国へ広が り、近世の日本文化や日中交流を考える上で欠かせな い「黄檗文化」に関する展覧会を長崎歴史文化博物館 で開催し、費用の一部を負担する。
5		出島復元整備室	(7-1-4) 【単独】観光施設整備事業 費 ・出島	96,300	経年劣化による痛みが発生している建造物について、 入場者の見学への支障を最小限にとどめること等に配 慮しつつ、緊急度の高い建物から計画的・効率的に改 修に係る設計及び工事を実施する。 ・事業期間 令和元年度～令和5年度 【令和2年度】 ・既存復元建造物改修工事設計 ・既存建物改修工事(一番船船頭部屋、一番蔵、拝礼 筆者蘭人部屋)
6	新規	文化財課	(7-1-4) 長崎(小島)養生所跡資料 館運営費	8,552	日本初の西洋式近代病院である小島養生所の検出遺 構をはじめ、出土遺物や関連する資料などを展示する 「長崎(小島)養生所跡資料館」の適正な管理、運営を 行う。
7	新規	文化財課	(7-1-4) 【単独】観光施設整備事業 費 ・鳴滝塾模型	5,900	シーボルトが開いた鳴滝塾の復元に向けた検討資料と して活用するため、ミュンヘン五大陸博物館に所蔵され ている鳴滝塾模型の複製を行い、複製品については シーボルト記念館に展示して、鳴滝塾に関する歴史的 価値の顕在化を図る。 ・事業期間 令和2年度～令和3年度 ・令和2年度 模型複製に係る調査・図面作成
8		文化財課	(10-6-3) 【補助】文化財保存整備事 業費 ・国指定重要文化財旧長崎 英国領事館	400,000	経年等により劣化している国指定重要文化財旧長崎英 国領事館について、施設全体にわたる本格的な保存修 理、耐震補強を実施する。 ・事業期間 平成27年度～令和7年度 【継続費を設定 総事業費3,911,000千円】 ・令和2年度 本館、附属屋地下部分の免震ピット工事、 免震装置設置工事、耐震補強工事

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

文化観光部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
9		文化財課	(10-6-3) 【補助】文化財保存整備事業費補助金 ・伝統的建造物群保存地区	69,816	国選定重要伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物について、所有者が実施する保存修理に対し補助を行う。 ・マリア園: 伝統的建造物の耐震工事 ・活水学院煉瓦塀: 伝統的建造物の修理
10	新規	観光政策課	(7-1-4) 観光戦略策定費	1,405	「長崎市観光戦略」、「長崎市観光振興計画2020」及び「長崎市アジア・国際観光戦略」は、策定から一定期間が経過しており、改定が必要であることから、新たに、MICEに関する事項を加えて一つに統合した「(仮称)長崎市観光・MICE戦略」を策定する。
11		DMO推進室	(7-1-4) DMO推進費	152,085	「長崎市版DMO」の形成・確立を推進するため、長崎国際観光コンベンション協会が実施する「(仮称)DMO事業計画の策定」、「インバウンドプロモーション」、「MICE誘致プロモーション」の取組みについて支援する。
12		MICE推進室	(7-1-4) MICE推進費	4,554	長崎国際観光コンベンション協会、出島メッセ長崎の指定管理者である株式会社ながさきMICEなどと連携しながら、政府系会議、国際会議をはじめ、学会、大会などMICEの誘致を推進する。
13	拡大	観光推進課	(7-1-4) 宣伝活動費	48,203	長崎市内のイベントや観光施設等をテレビ・ラジオ、SNSなど多様なメディアを活用した宣伝広告を行うとともに、PR用媒体を制作し、旅行代理店や宿泊施設等に広く周知を行い、観光客の誘致拡大につなげる。
14	拡大	観光政策課	(7-1-4) 世界・日本新三大夜景推進費	12,609	世界・日本新三大夜景である長崎市の夜景の魅力を国内外に発信し、宿泊につながる観光客の誘客を図る。また、世界・日本新三大夜景の再認定を目指すため、星座をモチーフにした夜間景観をより楽しむためのARアプリの開発に加え、令和3年度に予定している世界夜景サミットの誘致を行う。
15	拡大	観光推進課	(7-1-4) 長崎居留地まつり事業共催費負担金	1,000	当該地区の賑わいを創出するとともに、地域文化の活性化と地域振興への寄与を目的として長崎の代表的観光地である旧外国人居留地の歴史的文化遺産を活かしながら、多彩な催しを実施する長崎居留地まつり実行委員会に負担金を支出する。
16		交流拠点施設整備室	(7-1-4) 【補助】交流拠点施設整備事業費 ・交流拠点施設	8,016,800	出島メッセ長崎(MICE施設)と、ホテル・民間収益施設からなる複合施設を整備することで、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。
17		観光政策課	(7-1-4) 【単独】観光施設整備事業費 ・稲佐山山頂魅力向上整備	20,100	平成30年度及び令和元年度に雷被害を受けた稲佐山山頂電波塔ライトアップ設備の雷被害を避けるために避雷器を設置するほか、稲佐山光のトンネルの年次改修を行う。
18	新規	観光政策課	(7-1-4) 【単独】観光施設整備事業費 ・総合観光案内所	7,500	九州新幹線長崎駅舎の開業に合わせ、現在の長崎市総合観光案内所を新駅舎1Fに移転整備するため、基本設計及び実施設計を行う。
19		観光政策課	(7-1-4) 端島見学施設運営費	30,892	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である端島の観光客受入態勢を整えるため見学施設の適正な管理・運営を行う。また、台風等の接近時には施設の損壊を未然に防ぐため、転落防止柵の一時撤去及び再設置を行うほか、石綿の飛散がないことのモニタリング調査を年2回行う。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

水産農林部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	新規	水産農林政策課	(2-1-20) 【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費 ・長崎ペンギン水族館施設整備	25,500	増加傾向にある来館者の休憩スペースとして、また、地域住民へ憩いの空間を提供するため、正面広場に東屋を設置する。 ・東屋設置工事 6棟 A=1棟約10㎡×6=約60㎡
2	新規	水産農林政策課	(2-1-20) 【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費 ・ペンギン購入	5,300	長崎ペンギン水族館で飼育しているマカロニペンギンの返却等に伴い、今後も飼育種類世界最多の9種を維持するため、現在の長崎ペンギン水族館で飼育が可能であり、かつ入手可能であるキタイワトビペンギンを新たに受け入れる。 ・キタイワトビペンギン2羽購入
3	新規	農林振興課	(6-1-3) 人・農地プラン実質化推進費	8,260	農地の利用集積・集約化等を推進するため、アンケート調査や話し合いでの現況把握、年齢階層・後継者確保・農地意向等の地図化を行い、再活性化した地域の話し合いにより将来方針を作成するなど人・農地プランの実質化を図る。
4	拡大	農林振興課	(6-1-3) 有害鳥獣対策費	87,437	専門業者への有害鳥獣対策相談等委託、有害鳥獣による農業及び生活環境への被害防止対策として、鳥獣の捕獲対策等を実施する長崎市有害鳥獣対策協議会の運営に関する経費を負担する。 また、生活環境被害対策のための、被害状況の整理や課題の抽出、対策の検討等に取り組む。
5		農林振興課	(6-1-3) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 ・担い手農家支援施設	14,604	持続可能な農業経営体の育成と長崎市農業の振興を図るため、農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する生産規模の拡大及び効率的・省力的技術導入等の整備について支援を行う。
6		農林振興課	(6-1-3) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 ・長崎びわ産地再生施設	1,878	びわの継続的・安定的な高品質生産を図るため、びわ優良品種「なつたより」への植栽を推進するとともに、作業を省力化できる高品質化に係る生産出荷資材導入について支援を行う。
7		農林振興課	(6-1-3) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 ・農業新規参入促進施設	27,000	新たな担い手の育成と営農定着及び遊休農地の活用を推進するため、農業に新規参入しようとする、又は、遊休農地を活用して規模拡大・雇用の拡大を図ろうとする企業や個人に対し、生産基盤整備等の支援を行う。
8	新規	農林振興課	(6-2-3) 森林整備促進費	14,060	森林の整備促進を図り森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林の現況把握等を行い、適切な管理が必要な森林の抽出や整備の優先度等の検討を行う。
9		水産農林政策課	(6-3-1) 【単独】水産業施設整備費 ・飛鳥磯釣り公園	3,200	飛鳥磯釣り公園において、東側釣場の腐食や破断が見られる手摺及び釣り台の床の取替工事を行い、利用客の安全を確保する。 ・東側釣場 手摺及び釣り台取替工事 釣り台床 A=13.6㎡ 手摺 L=2.5m
10		水産農林政策課	(6-3-1) 【単独】水産業施設整備費 ・高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場	27,100	高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場において、老朽化した施設の整備を行い、利用客の安全を確保する。 ・管理棟上屋等改修工事 ・テント台座改修工事 ・養浜工事

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

水産農林部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
11		水産農林政策課	(6-3-2) 「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業費	12,807	長崎の魚の消費拡大を図るため、春夏秋冬それぞれに旬の魚がある長崎ならではの強みを活かし、市民はもとより観光客に対して、「旬の魚」などによる「食のおもてなし」を実施するとともに、魚食普及を推進する。
12		水産振興課	(6-3-2) 水産多面的機能発揮対策支援費	9,869	水産業や漁村が持つ多面的機能を発揮させるため、漁業者等が行う環境・生態系の維持・回復や海の安全確保等の活動を支援する。 【事業期間】平成28年度～令和2年度
13		水産振興課	(6-3-2) 【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金 ・新水産業経営力強化事業費	20,682	漁業協同組合等が経営安定化を図るために実施する機材・機器等の整備を支援する。 ・冷凍冷蔵、製氷施設整備 ほか4件
14		水産振興課	(6-3-4) 【補助】漁村再生交付金事業費 ・野野串漁港防波堤改良	46,000	既設防波堤及び護岸の改良を行う。 ・事業期間 平成22年度～令和5年度 ・令和2年度 沖防波堤(改良)1式(消波工 L=13.4m)
15		水産振興課	(6-3-4) 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 ・たちばな漁港護岸改良(戸石島の前地区)	26,500	既設護岸の改良を行う。 ・事業期間 平成23年度～令和5年度 ・令和2年度 護岸(改良)1式(基礎工 1式、上部工 L=9.3m、消波工 L=19.4m)
16		水産振興課	(6-3-4) 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 ・為石漁港海岸保全施設整備	43,000	離岸堤を新設する。 ・事業期間 平成24年度～令和8年度 ・令和2年度 離岸堤 L=4.5m(基礎工 1式、消波工 L=4.5m)
17		水産振興課	(6-3-4) 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 ・海岸堤防等老朽化対策	7,500	市管理漁港における海岸保全施設の開口部において、階段などで封鎖することで越波対策を行うための計画を策定する。 ・事業期間 平成27年度～令和2年度 ・令和2年度 開口部対策の計画策定(為石漁港) 1式
18		水産振興課	(6-3-4) 【補助】浜の活力再生・成長促進交付金事業費 ・水産業強化支援	21,600	車両の海中転落事故の防止を図るため、車止めを設置する。 ・事業期間 平成30年度～令和2年度 ・令和2年度 車止め設置(たちばな漁港、野野串漁港) 1式
19	新規	水産センター	(6-3-5) 水産センター整備基本計画策定費	6,100	水産センターは施設の老朽化が進むとともに、水産業を取り巻く環境の変化に伴い、施設の使用内容等が変化していることから、再整備のための基本計画を策定する。
20		水産センター	(6-3-5) 【単独】水産センター施設整備事業費 ・水産センター(牧島)	31,700	水産センターの設備の改修を行う。 ・ろ過機械棟揚水ポンプ改修工事 ・海水取水ポンプ改修工事 ・取水ポンプ防護ネット改修工事 ・重油タンク設置工事 ・魚類生産棟3次温水循環ポンプ改修工事

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

土 木 部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		土木建設課	(8-2-2) 【単独】道路照明灯整備事業費 ・LED道路照明灯	241,700	省エネルギー化の促進と維持管理費の削減を図るため、既存道路照明灯をLED道路照明灯に転換する。 ・事業期間 令和元年度～令和3年度 ・事業内容 道路照明灯LED化3,285灯、老朽化柱建替183本 ・令和2年度 道路照明灯LED化1,290灯、老朽化柱建替83本
2		土木建設課	(8-3-2) 【補助】河川等整備事業費 ・大井手川	285,200	防災性の向上と自然環境に調和した潤いのある河川環境を形成するため、河川の改修を行う。 ・事業期間 平成13年度～令和5年度 ・事業内容 L=2,150m ・令和2年度 工事L=182m、委託(測量)、負担金 など
3		土木建設課	(8-3-2) 【補助】河川等整備事業費 ・江川川	46,000	防災性の向上と自然環境に調和した潤いのある河川環境を形成するため、河川の改修を行う。 ・事業期間 昭和56年度～令和3年度 ・事業内容 L=2,530m ・令和2年度 工事L=24m、委託(建物事前調査)、用地取得、建物補償 など
4		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・江平浜平線	165,000	江平地区の交通環境の改善及び居住環境の向上、市内交通混雑の緩和を図るため、道路の新設を行う。 ・事業期間 平成9年度～令和5年度 ・事業内容 L=2,260m、W=9.75m ・令和2年度 工事(トンネルなど)L=260m、委託(道路詳細設計) など ・債務負担行為設定 令和3年度 トンネル工事
5		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・中川鳴滝3号線	116,300	鳴滝地区の交通環境の改善及び居住環境の向上、市内交通混雑の緩和を図るため、道路の新設と拡幅改良を行う。 ・事業期間 平成12年度～令和7年度 ・事業内容 L=1,200m W=10～12m ・令和2年度 工事L=85m、委託(建物調査)、用地取得、建物補償 など
6		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・清水町白鳥町1号線	12,000	西町地区の交通環境の改善及び居住環境の向上、歩行者の安全確保を図るため、道路の新設と拡幅改良を行う。 ・事業期間 平成23年度～令和7年度 ・事業内容 L=430m W=12m ・令和2年度 委託(建物調査)
7		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・虹が丘町西町1号線	190,000	市道油木町西町線から分岐し、虹が丘町までの道路を新設することにより、幹線道路の慢性的な交通渋滞を緩和するとともに、市内北西部地区における交通の利便性と防災機能の向上を図るため、道路の新設を行う。 ・事業期間 平成9年度～令和7年度 ・事業内容 L=1,950m W=10m ・令和2年度 工事L=120m、委託(橋梁・トンネル設計)、用地取得 など ・債務負担行為設定 令和3年度 工事

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

土 木 部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
8		土木建設課	(8-5-3) 【補助】都市計画街路整備 事業費 ・新地町稲田町線	70,000	十善寺地区の交通環境の改善及び居住環境の向上、唐人屋敷頭在化事業と合わせて地区の活性化を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業期間 平成12年度～令和4年度 ・事業内容 L=400m W=15m ・令和2年度 工事L=100m、委託(建物調査)、用地取得、建物補償 など
9		土木建設課	(8-5-3) 【補助】都市計画街路整備 事業費 ・道の尾駅前線	20,000	北部地区の交通混雑の緩和及び道の尾駅へのアクセス強化と歩行者の安全確保を図るため、道路の新設と拡幅改良を行う。 ・事業期間 平成22年度～令和2年度(延長予定) ・事業内容 L=200m W=12m ・令和2年度 工事L=45m、委託(設計)
10		土木建設課	(8-5-3) 【補助】都市計画街路整備 事業費 ・銅座町松が枝町線(銅座工区)	347,800	まちなか(銅座地区)の賑わいの再生及び防災性の向上、交通環境の改善を図るため、道路の新設と拡幅改良を行う。 ・事業期間 平成27年度～令和6年度 ・事業内容 L=420m W=15m ・令和2年度 工事L=20m、委託(建物調査等)、用地取得、建物補償 など
11		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業 費 ・大橋町赤迫1号線	151,000	道路拡幅による安全性の確保とJR長崎本線との立体交差化により近接する中園踏切の交通量を軽減することで、交通の円滑化と安全性の向上を図るため、拡幅改良を行う。 ・事業期間 平成20年度～令和2年度 ・事業内容 L=60m W=10.5m ・令和2年度 工事L=60m、橋梁1橋、用地取得 など
12		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業 費 ・川上町出雲線	50,000	川上・出雲地区における歩行者の安全性と交通の円滑化を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業期間 平成3年度～令和5年度 ・事業内容 L=576m W=10.5m ・令和2年度 工事L=60m、建物補償 など
13		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業 費 ・籠町稲田町1号線(電線類地中化)	23,000	唐人屋敷頭在化事業を実施している十善寺地区における良好な景観形成を目的に、電線類地中化を行う。 ・事業期間 平成29年度～令和3年度 ・事業内容 L=250m W=15m ・令和2年度 工事(共同溝整備 L=60m)
14		土木建設課	(8-2-3) 【単独】道路新設改良事業 費 ・車みち整備事業費	40,000	密集市街地などの既成斜面市街地において、居住環境の改善と防災性向上のため、車が乗り入れできない市道を「車みち」として整備を行う。 ・事業期間 平成31年度～令和5年度 ・事業内容 7路線 ・令和2年度 分筆登記、測量設計 など
15		土木建設課	(8-5-6) 【補助】公園等施設整備事業 費 ・金比羅公園	36,500	金比羅公園において、園路や駐車場などの整備を行い、公園利用者の利便性の確保と身近に自然が感じられる公園としての機能向上を図るため、公園施設の整備を行う。 ・事業期間 平成22年度～令和3年度 ・令和2年度 工事(園路整備)L=50m、用地取得 など

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

まちづくり部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	拡大	景観推進室	(8-5-1) 景観推進費	19,773	歴史、文化、自然に育まれた長崎らしい魅力ある景観まちづくりを推進する。 【拡大分】3,921千円 市民と協働で質の高い景観まちづくりを進めていくため、景観専門監と地域の連携による市民向けの「景観まちづくり講座」や子どもたちが景観を通して自分たちのまちについて知り、郷土愛を高めるための「景観教育」等を行う。
2	拡大	景観推進室	(8-5-1) 歴史的風致維持向上推進費	17,145	長崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域である東山手・南山手地区において、地域主体の歴史まちづくり協議会を設置し、居留地の歴史的資産を活かした賑わいと居住が共生できるまちづくりを推進する。 ・計画期間 令和2年度～令和11年度 ・令和2年度 歴史まちづくり計画(ランドデザイン)策定、(仮)東山手・南山手歴史まちづくり協議会活動助成
3	拡大	まちなか事業推進室	(8-5-1) まちなか再生推進費	21,701	「まちぶらプロジェクト」のうち、まちなか事業推進室が直接実施するもので、まちなみ整備などの助成や市民等の活動に対する支援、情報発信等を進めることにより、まちなかの賑わいづくりを推進する。 【拡大分】14,000千円 まちなかエリアに位置する町家等を地域の魅力的な資源として有効活用することにより、まちの賑わいや魅力向上につなげる。
4		長崎駅周辺整備室	(8-5-2) 長崎駅周辺エリアデザイン検討費	36,466	令和4年度の新幹線開業に伴い大きくまちなみが変わる長崎駅周辺エリアを対象として、長崎駅周辺エリア内の施設相互間のデザイン調整や長崎駅舎・駅前広場等のデザイン検討を行う。 ・駅前広場の利活用などにかかる検討 ・長崎駅舎デザイン検討に係る負担金 ・市民への周知活動
5		都市計画課	(8-5-2) 【補助】市街地再開発事業費 ・新大工町地区	2,079,700	本市の中心商業地の一翼を成す商業集積地である新大工町地区の市街地再開発事業を支援し、地区の活性化と中心市街地全体の賑わい再生を図る。 ・事業種別: 第一種市街地再開発事業 ・施行区域: A=約0.7ha ・令和2年度 補助金(補償費、建築工事費 ほか)
6		都市計画課	(8-5-2) 【補助】市街地再開発事業費 ・新大工歩道橋	65,000	市街地再開発事業を契機とした地区の活性化に伴い、歩行者の安全性の確保、及び再開発ビルと連携したバリアフリー化を図るため、歩道橋の整備を行う。 ・事業期間: 令和2年度～3年度 ・事業内容 L=約40m、W=3m ・令和2年度 測量調査設計
7	新規	景観推進室	(7-1-4) 【補助】都市構造再編事業費 ・夜間景観整備	30,300	「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき夜のまちを歩いて楽しむための「中・近景の夜間景観づくり」として、施設のライトアップや回遊路の街路灯の整備を行う。 ・事業期間 令和2年度～令和7年度 ・令和2年度 実施設計(館内・新地エリア)、整備工事(東山手・南山手エリア、中島川・寺町エリア)

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

まちづくり部					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
8		長崎駅周辺整備室	(8-5-1) 【単独】新幹線整備推進事業費 ・九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	836,450	九州新幹線西九州ルートの建設について、沿線市として建設費の一部を負担する。
9		長崎駅周辺整備室	(8-5-2) 【補助】土地区画整理事業費 ・長崎駅周辺地区(予算補助)	1,316,000	国際文化観光都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点の形成を目的として、長崎駅周辺地区における土地区画整理事業を実施する。 ・事業期間 平成21年度～令和5年度 ・令和2年度 東通り線・国道202号道路改良工事、補償など
10		長崎駅周辺整備室	(8-5-2) 【単独】土地区画整理事業費 ・長崎駅周辺地区	923,000	国際文化観光都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点の形成を目的として、長崎駅周辺地区における土地区画整理事業を実施する。 ・事業期間 平成21年度～令和5年度 ・令和2年度 土壌汚染対工事・電線共同溝整備工事など
11		長崎駅周辺整備室	(8-5-3) 【単独】都市計画街路整備事業費 ・長崎駅中央通り線	2,000	長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成するため、土地区画整理事業施行区域外の都市計画道路の整備を行う。 ・事業期間 平成26年度～令和2年度 ・事業内容 L=60m、W=26m ・令和2年度 仮設フェンス設置 など
12		長崎駅周辺整備室	(8-5-3) 【補助】都市構造再編事業費 ・長崎駅東通り線	51,200	長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成するため、土地区画整理事業施行区域外の都市計画道路の整備を行う。 ・事業期間 令和元年度～令和4年度 ・事業内容 L=60m、W=14m ・令和2年度 ガス管移設工事委託 など
13		長崎駅周辺整備室	(8-5-7) 都市計画費負担金 ・JR長崎本線連続立体交差事業費	1,261,010	長崎県が行うJR長崎本線連続立体交差事業に対し負担する。 ・事業期間 平成21年度～令和3年度 ・令和2年度 鉄道施設撤去、側道等整備工事 など
14		東長崎土地区画整理事務所	(8-5-2) 【単独】土地区画整理事業費 ・東長崎平間・東地区	153,200	健全かつ良好な住環境の向上のため、東長崎平間・東地区土地区画整理事業の進捗を図る。 ・事業期間 平成14年度～令和3年度 ・令和2年度 道路改良及び画地造成工事、建物等移転補償、換地設計 など
15		東長崎土地区画整理事務所	(8-5-2) 【補助・単独】都市基盤施設整備事業費 ・東長崎地区	280,000	東長崎地区土地区画整理事業の廃止予定区域(約400ha)において、都市計画道路や公園の整備を進める。 ・都市計画道路東長崎縦貫線 用地取得等 ・(仮称)清藤公園 整備工事等
16	新規	都市計画課	(8-5-1) 地域公共交通検討調査費	8,400	近年、公共交通利用者が減少しつつある中で、持続可能な公共交通へと転換を図るの必要があり、利用状況や運行効率などの現在の状況把握や将来シミュレーションに基づいた対策を講じる必要があるため、直近年度の交通ICカードの分析を行う。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

建 築 部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		住宅課	(8-6-1) 定住促進空き家活用補助金	2,480	戸建て空き家に移住を目的としたリフォーム工事等を行う場合、費用の一部を助成し活用の支援を図る。 ・移住支援空き家リフォーム補助 ・空き家家財処分費補助
2	拡大	建築指導課	(8-1-2) 宅地のがけ災害対策費補助金	18,000	個人が所有する宅地等のがけ面において、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事を促すため、その対策工事に要する費用の一部を助成し、市民の安全・安心な生活環境を確保する。 ・補助率 1/3 限度額 2,000千円
3	拡大	建築指導課	(8-1-2) 老朽危険空き家対策推進費	26,648	市民の安全・安心を確保し、良好な住環境を作るため、老朽危険空き家の除却に要する経費の一部を補助する制度や市へ土地・建物ともに寄附できる等の条件を満たす老朽危険空き家を、市が除却し、跡地を整備する制度等により、老朽危険空き家の除却等を推進する。
4		建築指導課	(8-1-2) 安全・安心住まいづくり支援費	31,795	地震による住宅の倒壊等を防止し、被害の軽減を図るため、木造戸建住宅の耐震診断、耐震改修設計・耐震改修工事及び除却工事に要する費用の一部を助成し、安全・安心な住まいづくりを推進する。
5		建築指導課	(8-1-2) 民間建築物耐震化推進費補助金	4,000	民間の特定既存耐震不適格建築物及び緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を図るため、耐震診断費の一部を助成し、地震に対する建築物の安全性確保を推進する。 ・補助率 2/3 ・限度額 (特定既存耐震不適格建築物) 1,600千円 (緊急輸送道路沿道建築物) 2,400千円
6	新規	建築指導課	(8-1-2) ブロック塀等除却費補助金	4,320	地震発生時のブロック塀等の倒壊による人的被害を未然に防止するため、小学校の通学路に面する倒壊の危険性のあるブロック塀等の除却工事に要する費用の一部を助成し、安全・安心な住環境づくりを推進する。 ・一般向け 補助率1/2 限度額120千円 ・非課税者向け 補助率10/10 限度額200千円 ・はね出しスラブ上乘せ 補助率1/2 限度額80千円
7	新規	住宅課	(8-6-1) 住みよかプロジェクト推進費	2,808	若者や子育て世帯の市外への流出を抑制するため、住宅政策の観点から政策を立案し、各種施策を実施することで住みやすさを改善し、若い世代に「選ばれるまちになる」ことを目指した取り組みを推進する。 ・市民ワークショップの開催 ・市営住宅空き室の短期的利活用実験
8		住宅課	(8-6-1) ながさき住みよ家リフォーム補助金	79,207	住宅の居住環境改善や市内の若手技能者の育成と技術の継承を目的として、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成する。 ・補助率 1/10 限度額 100千円

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

建 築 部					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
9		住宅課	(8-6-1) 住宅性能向上リフォーム補助金	50,567	住宅の浴室や便所のバリアフリー化、屋根の遮熱・断熱塗装による省エネ化など、住宅の性能向上を目的として、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成する。 ・補助率 1/5 限度額 100千円
10		住宅課	(8-6-2) 【補助】公営住宅建設事業費 ・大園団地	10,000	昭和45～47年度に建設され、老朽化した大園団地21棟(710戸)を5棟(440戸)に建替える。 ・事業期間 I期 平成21年度～23年度 II期 平成24年度～26年度 III期及び公園整備 平成27年度～令和2年度 ・令和2年度 測量業務委託など
11		住宅課	(8-6-2) 【補助】公営住宅建設事業費 ・塩町団地	76,000	塩町団地7棟204戸のうち、昭和47～48年度に建設され、老朽化した塩町団地3棟(90戸)を1棟(44戸)に建替える。 ・事業期間 平成21年度～令和2年度 ・令和2年度 旧1号棟解体、測量業務委託など
12		住宅課	(8-6-2) 【補助】公営住宅建設事業費 ・本河内団地	700	昭和39～41年度に建設され、老朽化した本河内団地3棟(90戸)を1棟60戸に建替える。 ・事業期間 平成27年度～令和2年度 ・令和2年度 測量業務委託
13	新規	住宅課	(8-6-2) ・PFI導入可能性調査費	5,000	今後、PFI導入の検討が必要となる老朽化した公営住宅の建替えにあたり、団地建替事業に対応するPFI導入可能性の検討基準を作成する。
14	新規	住宅課	(8-6-2) 【補助】公営住宅建設事業費 ・(仮称)野母崎団地	32,800	昭和41年度～昭和59年度に建設され、老朽化した補強コンクリートブロック造5団地7棟(21戸)を1棟20戸に建替える。 ・令和2年度 実施設計・土質調査業務委託
15		住宅課	(8-6-1) 【補助・単独】既設公営住宅改善事業費 ・矢上団地ほか、川平団地ほか	864,900	市営住宅の計画的な維持修繕を行い、居住水準の維持及び向上を図る。 ・令和2年度 外壁改修、屋上防水改修、排水管改修、エレベーター設置 など

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

中央総合事務所					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		中央総合事務所	(8-5-2) 【補助】歴史的地区環境整備事業費 ・唐人屋敷顕在化	31,500	日本と中国の交流の歴史に彩られた唐人屋敷跡について、観光や情報発信の拠点整備と日中交流の歴史が活きついたまちづくりを行う。 ・事業期間 平成17年度～令和6年度 ・令和2年度 建物解体 など
2		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所	(8-3-2) 【単独】自然災害防止事業費 ・急傾斜地崩壊対策	213,000	崖崩れ等による災害を防止することを目的に、崩壊対策工事を行う。 ・令和2年度 継続:10か所 工事(田上(6)、三川(8)、三川(16)、小峰(1)、東町、平間(2)、古賀(1)、塩町、深堀町4丁目、深堀町5丁目) 新規:1か所 測量調査設計(入船町(7)) 急傾斜地崩壊対策施設点検業務委託
3		中央総合事務所	(8-5-2) 【補助】斜面市街地再生事業費 ・立山地区	60,000	密集斜面市街地において、生活道路等の整備や老朽住宅の改善などを総合的に行い、防災性の向上や居住環境の改善を図る。 ・事業地区 立山地区 ・令和2年度 用地等取得、道路整備 ほか
4		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-2) 生活道路環境改善費 (総合事務所)	614,605	市民生活に密着した市道及び公共性の高い里道等について、安全で快適な生活道路の維持のために補修や改善を行う。
5		中央総合事務所	(8-2-3) 【補助】都市構造再編事業費 ・新市庁舎周辺道路	52,000	新市庁舎建設に伴い周辺道路のバスベイ整備や拡幅整備を行うことにより、新市庁舎への公共交通機関からのアクセス向上及び歩行者の安全で快適な通行空間の確保を図る。 ・事業期間:平成30年度～令和4年度 ・令和2年度:改良工事 L=90m
6	新規	中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 【単独】道路新設改良事業費 ・くらしの道整備事業費	20,000	車みち整備事業の対象とならない地域において、道路の一部拡幅、離合場所・回転場所の確保等により、家の近くまで緊急車両や福祉車両を乗り入れでき、住民が安全で安心してくらし続けられる道路整備を行うもの。
7		中央総合事務所	(8-5-6) 【補助】公園等施設整備事業費 ・魚の町公園	60,000	新市庁舎の建設及び周辺道路の整備と併せ、新市庁舎の向かい側に位置する魚の町公園について、市民の利便性向上等を図るための再整備を行う。 ・事業期間:平成31年度～令和3年度
8	新規	中央総合事務所	(8-5-6) 【補助】公園等施設整備事業費 ・ユニバーサルデザイン遊具	40,000	国の社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)を活用し、稲佐山公園において、長寿命化計画に基づく老朽化した施設の改築、更新を行い、市民が安全・快適に過ごせる公園環境を整えるもの ・稲佐山公園(ユニバーサルデザイン遊具設置)

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

中央総合事務所					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
9		中央総合事務所	(8-5-6) 【単独】公園施設整備事業費 ・稲佐山公園	20,000	稲佐山公園において、施設の改修や植栽等を行うことにより、公園利用者の安全性と利便性の向上や観光都市長崎としての魅力向上を図るもの 園路改修等
10		中央総合事務所 東総合事務所 北総合事務所	(8-5-6) 【単独】公園施設整備事業費 ・既設公園	93,000	既設公園において、安全性と利便性の向上を図ることを目的に施設を改修する。 【中央】:平和公園(ラグビーサッカー場火災報知設備更新、雨よけ施設設置、ソフトボール場クレイ舗装) 【東】:長崎東公園(電気設備改修、園路改修) 【北】:黒崎永田湿地自然公園(植栽池整備、登記業務委託等)、琴海中央公園(草スキー場改修)
11		中央総合事務所	(8-5-6) 【単独】公園便所整備事業費 ・西郷橋公園ほか	59,000	公園に設置している便所のうち、老朽化した男女兼用便所の建替えを行い、公園利用者の安全性と快適性の向上を図るもの。 建替え(解体・新築):西郷橋公園便所、白鳥公園便所、住吉中公園便所、深堀東公園便所 公園便所照明LED化
12		中央総合事務所	(8-5-6) 【単独】公園灯整備事業費 ・LED公園灯	161,800	公園に設置している水銀灯などの照明をLED灯に転換することにより、二酸化炭素排出の削減と維持管理費の縮減を図る。 ・事業期間 平成30年度～令和3年度 ・令和2年度 公園灯LED化 742灯
13		中央総合事務所	(3-3-2) 生活保護費 ・扶助費	20,639,774	経済的困窮者に対して最低限度の生活を保障するため、その世帯の収入が国の定めた最低生活費に満たない分を支給する。 生活扶助費 5,752,645千円 住宅扶助費 2,804,026千円 教育扶助費 77,521千円 介護扶助費 400,075千円 医療扶助費 11,222,843千円 出産扶助費 1,020千円 生業扶助費 71,454千円 葬祭扶助費 25,541千円 施設事務費 275,858千円 進学準備給付金 5,600千円 就労自立給付金 3,191千円
14		中央総合事務所	(3-3-2) 生活保護受給者就労支援費	79,530	生活保護受給者に対して、就労による自立を図ることを目的として、庁内における就労支援とともに、ハローワークや民間と連携して就労支援を行う。
15		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域活性化事業費	20,000	総合事務所ごとに地域のイベントや行事などへの支援を行い、事務所管内の活性化や一体感の醸成等を図る事業を実施するもの。
16		中央総合事務所	(2-3-1) 個人番号カード推進事業費	428,697	マイナンバーカードの申請受付と交付の事務処理を行う。令和2年度は窓口での申請受付に加え、市内各地で申請手続きのサポート業務を行い、マイナンバーカードの普及促進を図る。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

東総合事務所					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		東総合事務所 南総合事務所	(6-3-4) 【補助】水産物供給基盤機能保全事業費 ・漁港施設機能保全	40,400	(たちばな漁港) 戸石地区の堆積土砂の浚渫工事を行う。 ・事業期間 平成31年度～令和2年度 ・令和2年度 浚渫工事 1箇所 (蚊焼漁港) 蚊焼地区の堆積土砂の浚渫工事を行う。 ・事業期間 令和2年度～令和6年度 ・令和2年度 浚渫工事 1箇所
2		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(6-3-4) 【単独】漁港施設小規模改良事業費 ・漁港(総合事務所)	31,000	漁港施設において、既存の施設の機能回復のため補修及び改良を行うことにより、漁港施設の維持と利用者の利便性の向上を図る。 【中央】:かきどまり漁港(手熊地区・福田地区)(防波堤補修、護岸等補修)、相川漁港(堆積土砂押土) 【東】:たちばな漁港(戸石地区)(浮棧橋修繕)、たちばな漁港(網場地区)(防護柵等改修) 【南】:南風泊漁港(浮棧橋補修)、高島町臨港道路(防護柵改修)、蚊焼漁港(浮棧橋補修) 【北】:そとめ漁港(出津地区、浚渫) そとめ漁港(黒崎地区、舗装改修)
3		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所	(8-3-2) 【単独】自然災害防止事業費 ・急傾斜地崩壊対策	213,000	崖崩れ等による災害を防止することを目的に、崩壊対策工事を行う。 ・令和2年度 継続:10か所 工事(田上(6)、三川(8)、三川(16)、小峰(1)、東町、平間(2)、古賀(1)、塩町、深堀町4丁目、深堀町5丁目) 新規:1か所 測量調査設計(入船町(7)) 急傾斜地崩壊対策施設点検業務委託
4		東総合事務所	(8-3-3) 【補助】海岸保全事業費 ・東望地区	60,000	東望海岸の越波対策を行い浸水被害の防止を図る。 ・事業期間 平成25年度～令和12年度 ・令和2年度 護岸工 L=30m
5		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-2) 生活道路環境改善費 (総合事務所)	614,605	市民生活に密着した市道及び公共性の高い里道等について、安全で快適な生活道路の維持のために補修や改善を行う。
6		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 地方道路等整備事業費 (総合事務所)	778,300	安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、市道において損傷が著しい路面や排水機能が低下した側溝等の整備を行う。
7		東総合事務所	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・矢上町現川町線	31,000	平間町からJR現川駅までの車両通行の安全性、快適性を向上するため、舗装の改修工事を行う。 ・事業期間 平成30年度～令和3年度 ・事業内容 L=2,280m W=8.0m ・令和2年度 L=500m
8		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・道路構造物等補強	197,000	道路等の災害を防止するため、道路構造物等について、法に規定された5年に1回の定期点検や緊急性に応じた補修・補強を行う。 ・令和2年度 橋梁の点検、設計、補修

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

東総合事務所					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
9		中央総合事務所 東総合事務所 北総合事務所	(8-5-6) 【単独】公園施設整備事業費 ・既設公園	93,000	既設公園において、安全性と利便性の向上を図ることを目的に施設を改修する。 【中央】：平和公園(ラグビーサッカー場火災報知設備更新、屋根設置、ソフトボール場クレイ舗装) 【東】：長崎東公園(電気設備改修、園路改修) 【北】：黒崎永田湿地自然公園(植栽池整備、登記業務委託等)、琴海中央公園(草スキー場改修)
10		中央総合事務所 東総合事務所 北総合事務所	(10-6-2) 【単独】公民館施設整備事業費 ・地区公民館	19,700	・地区公民館等において、経年劣化した施設や設備について計画的な改修を行う。 【中央】：大浦地区公民館(屋上防水改修) 【東】：日見地区公民館(調理室改修) 【北】：琴海南部文化センター(空調設備改修)
11		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域活性化事業費	20,000	総合事務所ごとに地域のイベントや行事などへの支援を行い、事務所管内の活性化や一体感の醸成等を図る事業を実施するもの。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

南総合事務所					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域コミュニティ支援事業費	10,429	地域住民の親睦を目的として住民が主体となって実施するイベント等に対する助成を行い、合併7地域の個性ある地域文化の継承・発展を図る。
2		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域おこし協力隊事業費	17,990	人口減少や高齢化等の進行が著しい合併地域において、都市地域から地域活動に関心のある人材を受け入れ「地域おこし協力隊」として地域協力活動を行いながら、併せて定住定着を促し、地域力の維持強化を行う。なお、伊王島・高島・野母崎・外海・琴海地区にそれぞれ1名を配置する。
3		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 過疎地域活性化事業費	8,721	過疎地域の活性化イベント開催に係る負担金を支出する。 ・伊王島地区 伊王島フェスタ ・高島地区 高島フェスタ ・野母崎地区 のもぎき水仙まつり ほか ・外海地区 鯉・来い祭りN神浦川河川公園 ほか
4		東総合事務所 南総合事務所	(6-3-4) 【補助】水産物供給基盤機能保全事業費 ・漁港施設機能保全	40,400	(たちばな漁港) 戸石地区の堆積土砂の浚渫工事を行う。 ・事業期間 平成31年度～令和2年度 ・令和2年度 浚渫工事 1箇所 (蚊焼漁港) 蚊焼地区の堆積土砂の浚渫工事を行う。 ・事業期間 令和2年度～令和6年度 ・令和2年度 浚渫工事 1箇所
5		南総合事務所	(6-3-4) 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 ・海岸堤防等老朽化対策 (総合事務所)	15,000	市管理漁港の海岸保全施設の開口部を階段などで封鎖することで越波対策を行うとともに、非常時の人為的操作を不要とすることにより住民の安全性の向上を図る。 ・事業期間 平成26年度～令和2年度 ・令和2年度 蚊焼漁港開口部改4箇所
6		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(6-3-4) 【単独】漁港施設小規模改良事業費 ・漁港(総合事務所)	31,000	漁港施設において、既存の施設の機能回復のため補修及び改良を行うことにより、漁港施設の維持と利用者の利便性の向上を図る。 【中央】:かきどまり漁港(手熊地区・福田地区)(防波堤補修、護岸等補修)、相川漁港(堆積土砂押土) 【東】:たちばな漁港(戸石地区)(浮棧橋修繕)、たちばな漁港(網場地区)(防護柵等改修) 【南】:南風泊漁港(浮棧橋補修)、高島町臨港道路(防護柵改修)、蚊焼漁港(浮棧橋補修) 【北】:そとめ漁港(出津地区、浚渫) そとめ漁港(黒崎地区、舗装改修)

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

南総合事務所					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
7		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所	(8-3-2) 【単独】自然災害防止事業費 ・急傾斜地崩壊対策	213,000	崖崩れ等による災害を防止することを目的に、崩壊対策工事を行う。 ・令和2年度 継続: 10か所 工事(田上(6)、三川(8)、三川(16)、小峰(1)、東町、平間(2)、古賀(1)、塩町、深堀町4丁目、深堀町5丁目) 新規: 1か所 測量調査設計(入船町(7)) 急傾斜地崩壊対策施設点検業務委託
8		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-2) 生活道路環境改善費 (総合事務所)	614,605	市民生活に密着した市道及び公共性の高い里道等について、安全で快適な生活道路の維持のために補修や改善を行う。
9		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 地方道路等整備事業費 (総合事務所)	778,300	安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、市道において損傷が著しい路面や排水機能が低下した側溝等の整備を行う。
10		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・道路構造物等補強	197,000	道路等の災害を防止するため、道路構造物等について、法に規定された5年に1回の定期点検や緊急性に応じた補修・補強を行う。 ・令和2年度 橋梁の点検、設計、補修
11		南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 【単独】道路新設改良事業費 ・合併地区道路等整備事業費 (総合事務所)	66,100	合併地区における交通の円滑化と安全性の向上等を目的に、生活関連道路の整備を行う。 ・江保崎線、蚊焼町川原町1号線ほか
12	新規	南総合事務所	(8-2-3) 【単独】過疎対策事業費 ・伊王島循環線	30,000	過疎地域(伊王島地区)における交通の円滑化と安全性の向上等を目的に、生活関連道路の整備を行う。
13		南総合事務所	(2-1-16) 【単独】離島・過疎地域振興対策事業費 ・野母崎田の子地区再整備	479,800	恐竜博物館の魅力を高め、野母崎地区の地域振興につなげることを目的に、博物館と一体的に駐車場等の野母崎田の子地区の再整備を行う。
14		中央総合事務所 南総合事務所	(2-1-1) 【単独】ふれあいセンター施設整備事業費 ・施設改修	140,900	【中央】: ・ふれあいセンターにおいて、経年劣化した施設や整備について計画的な改修を行う。 小島(給水設備改修) 滑石(エレベーター改修、非常用発電設備改修、高架水槽改修) 三川(外壁・屋上防水シート改修) 小ヶ倉(空調設備改修) 仁田・佐古(昇降機設置に係る設計等業務委託、空調設備改修) 【南】: 蚊焼地区ふれあいセンターにおいて、旧蚊焼保育所園庭の遊具及び樹木を撤去し、駐車場として整備する。
15		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域活性化事業費	20,000	総合事務所ごとに地域のイベントや行事などへの支援を行い、事務所管内の活性化や一体感の醸成等を図る事業を実施するもの。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

北総合事務所					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域コミュニティ支援事業費	10,429	地域住民の親睦を目的として住民が主体となって実施するイベント等に対する助成を行い、合併7地域の個性ある地域文化の継承・発展を図る。
2		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域おこし協力隊事業費	17,990	人口減少や高齢化等の進行が著しい合併地域において、都市地域から地域活動に関心のある人材を受け入れ「地域おこし協力隊」として地域協力活動を行いながら、併せて定住定着を促し、地域力の維持強化を行う。なお、伊王島・高島・野母崎・外海・琴海地区にそれぞれ1名を配置する。
3		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 過疎地域活性化事業費	8,721	過疎地域の活性化イベント開催に係る負担金等を支出する。 ・伊王島地区 伊王島フェスタ ・高島地区 高島フェスタ ・野母崎地区 のもぎき水仙まつり ほか ・外海地区 鯉・来い祭りIN神浦川河川公園 ほか
4		北総合事務所	(2-1-16) 地域活性化事業費負担金	2,000	合併地区の活性化イベント開催に係る負担金を支出する。 ・琴海地区 琴海花まつり
5		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(6-3-4) 【単独】漁港施設小規模改良事業費 ・漁港(総合事務所)	31,000	漁港施設において、既存の施設の機能回復のため補修及び改良を行うことにより、漁港施設の維持と利用者の利便性の向上を図る。 【中央】:かきどまり漁港(手熊地区・福田地区)(防波堤補修、護岸等補修)、相川漁港(堆積土砂押土) 【東】:たちばな漁港(戸石地区)(浮桟橋修繕)、たちばな漁港(網場地区)(防護柵等改修) 【南】:南風泊漁港(浮桟橋補修)、高島町臨港道路(防護柵改修)、蚊焼漁港(浮桟橋補修) 【北】:そとめ漁港(出津地区)(浚渫)、そとめ漁港(黒崎地区)(舗装改修)
6		中央総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(2-1-14) 花のあるまちづくり事業費	61,059	安らぎと潤いのある生活環境の創造と魅力的な観光都市づくりを目指し、年間を通して楽しめる四季折々の花を、市街地の主要な観光ルート等の道路花壇に植栽する。また、自治会等ボランティア団体と協働し、地域の道路花壇や公園花壇等の公共空間へ植栽することにより、地域の環境美化を図る。
7		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-2) 生活道路環境改善費 (総合事務所)	614,605	市民生活に密着した市道及び公共性の高い里道等について、安全で快適な生活道路の維持のために補修や改善を行う。
8		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 【単独】道路新設改良事業費 地方道路等整備事業費 (総合事務所)	778,300	安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、市道において損傷が著しい路面や排水機能が低下した側溝等の整備を行う。
9		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・道路構造物等補強	197,000	道路等の災害を防止するため、道路構造物等について、法に規定された5年に1回の定期点検や緊急性に応じた補修・補強を行う。 ・令和2年度 橋梁の点検、設計、補修

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

北総合事務所					
No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
10		南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 【単独】道路新設改良事業費 ・合併地区道路等整備事業費 (総合事務所)	66,100	合併地区における交通の円滑化と安全性の向上等を目的に、生活関連道路の整備を行う。 ・江保崎線、蚊焼町川原町1号線ほか
11		北総合事務所	(8-2-3) 【単独】辺地対策事業費 ・形上岳線	19,000	辺地地域における交通の円滑化と安全性の向上等を目的に、生活関連道路の整備を行う。
12		中央総合事務所 東総合事務所 北総合事務所	(8-5-6) 【単独】公園施設整備事業費 ・既設公園	93,000	既設公園において、安全性と利便性の向上を図ることを目的に施設を改修する。 【中央】:平和公園(ラグビーサッカー場火災報知設備更新、屋根設置、ソフトボール場クレイ舗装) 【東】:長崎東公園(電気設備改修、園路改修) 【北】:黒崎永田湿地自然公園(植栽池整備、登記業務委託等)、琴海中央公園(草スキー場改修)
13		中央総合事務所 東総合事務所 北総合事務所	(10-6-2) 【単独】公民館施設整備事業費 ・地区公民館	19,700	・地区公民館等において、経年劣化した施設や設備について計画的な改修を行う。 【中央】:大浦地区公民館(屋上防水改修) 【東】:日見地区公民館(調理室改修) 【北】:琴海南部文化センター(空調設備改修)
14		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域活性化事業費	20,000	総合事務所ごとに地域のイベントや行事などへの支援を行い、事務所管内の活性化や一体感の醸成等を図る事業を実施するもの。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

消 防 局					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		消防局 予防課	(9-1-2) 消防団活動費 ・団員加入促進費	1,664	地域における防火防災の要である消防団への加入促進を図るため、消防ミニフェスタの開催や消防団加入促進チームによる団員募集活動などを実施する。 ・消防ミニフェスタ ・高校生消防防災サポーター育成事業 ・消防団協力事業所の拡大
2		消防局 指令課	(9-1-3) 【単独】消防機器整備事業費 ・総合消防情報システム更新	561,800	平成19年3月から運用している総合消防情報システムについて、機器類の経年によるシステム障害を回避し安定運用を図るため、再構築を行う。 ・事業期間 平成30年度～令和2年度 ・平成31年度、令和2年度 システム構築
3		消防局 警防課	(9-1-3) 【補助・単独】消防車両等整備事業費 ・消防ポンプ自動車整備ほか	132,900	消防力の維持を図るため、現在配置している老朽化した消防車両及び機器を代替更新する。 ・更新車両 消防ポンプ自動車、高規格救急車、小型動力ポンプ付積載車 など
4		消防局 総務課	(9-1-3) 【単独】消防施設整備事業費 ・消防団格納庫建設ほか	25,000	地域防災の拠点となる消防団格納庫の充実を図るため、老朽化した格納庫の整備を行う。 ・格納庫移転建替え 消防団第28分団4部格納庫(平間町)
5	拡大	消防局 警防課	(9-1-1) 救急業務費	18,231	救急業務に必要な消耗品等の購入及び救急活動に関する各種業務委託や広報・啓発活動を行う。 【拡大分】1,100千円 ・救命率の向上を図るため、市民の身近なツールとして、簡単な心肺蘇生の手順をプリントした「救命サポートエコバッグ」を作製し、救命講習会や環境部と連携して各種イベントの際に配布する。

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

上下水道局					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計繰出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		水道建設課	配水施設整備事業	2,000,000	破損事故の未然防止、管路の耐震化、漏水防止対策の強化及び出水不良の解消を目的として、老朽管の更新等を行う。 ・事業期間 平成30年度～令和4年度 ・事業内容 配水管 L=68.7km ・令和2年度 配水管 L=13.0km
2		事業管理課 浄水課	新浄水場共同整備検討調査業務委託	36,200	浦上浄水場及び道ノ尾浄水場が更新の時期を迎えていることから、新たな浄水場について、長与町及び時津町との共同整備に向けた調査・検討を行うもの。 ・浦上浄水場:昭和20年2月完成(74年経過) ・道ノ尾浄水場:昭和43年2月(51年経過) ・令和2年度 共同整備検討調査
3		事業管理課 水道建設課	未給水地区無水源簡易水道事業	33,744	水道未普及地域である3地区(宮摺地区、以下宿地区、大野・毛首地区)の解消を図るため実施するもの。 ・令和2年度 地形測量
4		下水道建設課 下水道施設課	下水道ストックマネジメント事業	1,566,358	老朽化による事故を未然に防止し、施設の維持管理に係る費用を縮減することを目的として、施設の計画的な維持・管理のための整備を行う。 ・令和2年度 東部・南部下水処理場改築工事 管更生 L=1.0km 管路カメラ調査 L=21.2km
5		下水道建設課 下水道施設課	公共下水道雨水建設事業費	1,091,560	雨水の浸水の防除のため、雨水管渠・雨水排水ポンプ場等の雨水施設の整備を実施する。 ・令和2年度事業箇所 中部第三排水区(尾上町ほか) L=230m 築町排水区(栄町ほか) L=390m 中部シシキ排水区(諏訪町ほか) L=61m ・令和2年度 雨水渠 L=681m
6		下水道建設課 下水道施設課	下水道施設統合整備事業	499,500	老朽化が進んだ中部下水処理場の水処理施設を機能停止し、西部下水処理場に統合するため、中部処理区の汚水を西部下水処理場に送るネットワーク管の整備や受け入れ側である西部下水処理場において水処理施設の増設を行う。 ・令和2年度 西部下水処理場水処理施設(土木)築造工事 ネットワーク管推進工事 L=275m

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

教育委員会					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		学校教育課	(10-1-5) 学力向上推進費	10,959	国、県の学力調査に加え、長崎市独自の学力調査を実施することで、小学校3年生から中学校3年生までの7か年に渡り、細やかな学習指導を行い、学力の定着を図る。特に英語の学力テストについては、国際的な指標で英語力を評価し、その能力を育成していくことができるよう、英検IBAを実施する。
2		学校教育課	(10-1-5) 国際理解教育推進費	203,858	様々な国の人と共に生きる豊かな心を育てるため、市立全小中学校への外国語指導助手等の派遣や、国際交流イベント及びスピーチコンテスト等を実施し、自ら進んで外国人と交流する国際感覚豊かな子どもの育成を目指す。
3		学校教育課	(10-1-5) キャリア教育推進事業費	17,816	長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」のもと、小中学生が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深めたり、コミュニケーション力を高めたりしながら、社会的、職業的に自立し、社会の中で他と協力して、自分らしい生き方を実現させようという心を育成することを目的に、キャリア教育講師派遣や市立学校間ふれあい交流学习、まちづくりアイデアコンテストを実施する。 また、「長崎の宝」発見発信事業や、宿泊体験学習、生徒会リーダー研修を引き続き実施する。
4	新規	学校教育課	(10-2-1) 教科書・指導書購入費	207,576	令和2年度から使用する小学校の教科書の採択に伴い、市立小学校に教師用教科書と指導書を整備する。 ・教師用教科書 12,753冊(11教科13種目) ・指導書フルセット 4,022セット(11教科13種目) ・指導書指導編 65冊(11教科13種目) ・デジタル教科書 (国1～6年、理3～6年、社5～6年)
5	拡大	教育委員会 総務課	(10-2-2、10-3-2) 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	268,904	令和2年度から国が要保護者の学用品費等の支給単価を増額したことに伴い、準要保護者の支給単価についても同様に増額するもの。 【拡大分】 6,328千円 対象者数 ・学用品費 小学校 4,099人 中学校 2,126人 ・新入学用品費 小学校 1,405人 中学校 1,445人
6	拡大	教育委員会 総務課	(10-2-2、10-3-2) 小・中学校特別支援教育就学奨励費	7,030	令和2年度から国が学用品費等の支給上限額を増額したことに伴い、国と同額を設定するもの。 【拡大分】 64千円 対象者数 ・学用品費 小学校 305人 中学校 54人 ・新入学用品費 小学校50人 中学校22人
7		施設課	(10-2-4) 【単独】小学校整備事業費 ・西浦上小校舎等改築	8,000	老朽化した西浦上小学校の校舎等を改築する。 ・事業期間 平成30年度～令和8年度 ・令和2年度 敷地等測量設計

令和2年度 当初予算の主な事業一覧

教育委員会					
№	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
8		施設課	(10-2-4) 【単独】小学校整備事業費 ・小島小校舎等改築	206,000	老朽化した小島小学校の校舎等を改築する。 ・事業期間 平成28年度～令和11年度 ・令和2年度 基本実施設計、取付道路(仮橋)整備、代替グラウンド整備ほか
9		施設課	(10-2-4) 【補助・単独】小学校整備事業費 ・大規模改造	156,200	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び内部改修などにより教育環境の改善を図る。 ・校舎、屋内運動場外壁・屋上防水改修 稲佐小学校 ・屋外トイレ設置工事 三重小学校
10		施設課	(10-3-4) 【補助・単独】中学校整備事業費 ・大規模改造	233,000	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び内部改修などにより教育環境の改善を図る。 ・校舎外壁・屋上防水改修 戸町中学校ほか1校
11		施設課	(10-4-4) 【単独】高等学校整備事業費 ・大規模改造	59,500	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び内部改修などにより教育環境の改善を図る。 ・産振棟外壁改修 長崎商業高校
12		健康教育課	(10-7-2) 【単独】学校給食施設整備事業費 ・学校給食センター建設	5,100	学校給食の献立内容および食物アレルギー対応の充実、老朽化した施設の集約化を図るため、(仮称)長崎市三重学校給食センターを整備し、令和4年1月からの供用開始を目指す。 ・令和2年度 アドバイザリー業務委託 ほか
13	拡大	市立図書館	(10-6-8) ・市立図書館運営費	548,493	市立図書館の維持管理及び運営については、PFI事業として民間事業者の資金や経営能力、技術を活用して行う。 PFI事業期間平成17年度～令和4年度 【拡大分】 ・公衆無線LAN環境構築委託(860千円) ・防火設備点検業務委託(1,139千円) ・非常用発電機負荷試験業務委託(698千円)
14		恐竜博物館準備室	(10-6-10) 【単独】恐竜博物館整備事業費 ・恐竜博物館建設	1,037,900	多種多様な化石が長崎半島から発見されており、これら貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するための恐竜博物館を建設する。 ・事業期間 平成30年度～令和3年度 令和2年度 建築工事、展示施工、研究機器・標本・備品の取得、看板・恐竜オブジェ制作
15		生涯学習課	(10-8-1) 【単独】市民会館施設整備事業費 ・市民会館施設整備	65,500	経年劣化している防火戸と市民体育館競技場の床を改修し、適切な施設管理を行う。
16		生涯学習課	(10-8-1) 【単独】市民会館施設整備事業費 ・市民会館設備整備	136,500	施設の機能保全のため、市民体育館競技場の煙感知器と文化ホールの音響調整卓及びスピーカーを更新する。

